

令和3年第1回定例会

北本市予算決算常任委員会
総務文教分科会会議録

令和3年 3月 8日 開 会

北本市議会

予算決算常任委員会総務文教分科会

1. 開会年月日 令和3年3月8日(月) 午前10時15分

2. 出席委員 今関公美会長 岡村有正副会長
中村洋子委員 桜井卓委員
大嶋達巳委員 保角美代委員
黒澤健一委員

3. 欠席委員 (0名)

4. 説明のため出席したもの

磯野治司	市長公室長	福島弘行	市長公室 副参事
新井信弘	行政経営部長	長嶋太一	行政経営部 副部长兼 財政課長
佐藤慎也	行政経営課長	根岸学	情報政策課長
田辺朗	総務部長	山崎寿	総務部 副部长兼 施設マネジメント課長
加藤浩	総務課長	松永宏行	税務課長
佐藤健市	納税課長	坂詰和子	人権推進 課長併 公平委員 会 公務員 選挙管 理 委 員 会 事務局長 併 監査委員 事務局長
小川和孝	会計管理者兼 会計課長	和久津安史	事務局長 併 監査委員 事務局長

事務局職員出席者

古畑良健 主 幹

開会 午前10時15分

○今関公美会長 ただいまから予算決算常任委員会総務文教分科会を開会いたします。

議事に入る前に分科会の傍聴について申し上げます。

今般の新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、北本市議会委員会条例第16条第1項の規定を準用し、議員を含め3人を上限として傍聴を許可することとしますので御了承ください。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時16分

○今関公美会長 休憩を解いて再開いたします。

本日の日程につきまして、お手元に配付いたしました日程表のとおりです。

本分科会に送付されました案件は、議案4件です。委員の皆様の慎重なる審査をお願いいたします。

また、質疑につきましては、原則として3回までとなりますので、御協力よろしくお願いいたします。

日程第1、議案第19号 令和2年度北本市一般会計補正予算（第11号）のうち、市長公室関係の審査を行います。

既に議案調査等で説明は終了していますので、早速審査に入ります。

直ちに質疑に入ります。

質疑については、歳入歳出一括で行います。

補正予算書の歳入15ページ、歳出18、20ページとなります。

質疑のある委員の発言を求めます。

保角委員。

○保角美代委員 補正予算書説明書の18ページに秘書業務経費、政策研究業務経費とか、大きくマイナスされているんですが、その理由を教えてください。

○今関公美会長 福島副参事

○福島弘行市長公室副参事 お答えします。

今回、補正減としております。内容としては、政策研究業務経費で支出する予定でありました、各種研究課題に伴う講師派遣の謝礼分の減額等になります。当初、見込みでは延べ10人程度招聘する予定でしたが、新型コロナウイルスの影響によりまして、お招きすることができなかったことから、減額をしたものでございます。

以上です。

〔「秘書業務」と言う人あり〕

○福島弘行市長公室副参事 失礼しました。

秘書交際費についてお答えします。

秘書交際費の減額に関しましては、本年度、新型コロナの影響で市長が出席する懇親会等が軒並み中止となっていることから、減額を行ったものでございます。

以上です。

○今関公美会長 保角委員。

○保角美代委員 ありがとうございます。

新型コロナウイルスの関係で、懇親会ができ

なかったり、政策研究の先生が呼べなかったり
ということで、大変残念な結果だったなと思
いますが、その間、交際費に関しては、様々な方
と交流をすることで市長が市の課題を見つけたり、非常に大事な場かなと思うのですが、代替
するようなものは何かあったのかということと、
政策研究業務経費に関しても、講師が招けなく
ても取組として、予算としては動かなかつたけ
れども、取組として何かやってきたのかお伺い
します。

○今関公美会長 福島副参事

○福島弘行市長公室副参事 お答えします。

まず、市長交際費に関しましては、浦和で集
まるような会議、大きな会議というのは軒並み
中止になってしまいましたので、そちらに出張
で行く部分がなくなりました。あと、懇親会等
で呼ばれる部分に関しましてもなくなったため、
支出が大幅に減ったのですが、今年度はZ o o
m、オンライン等を使いまして、地域循環共生
圏の会合であったり、あとは新たに加入した会
合でネットを通じまして会議等を行いまして、
交流や情報交換等を行ってございます。

また、政策業務経費に関しましては、今年度、
内部対応、コロナ関連であったり、久保デーノ
タメ関連、あと地域循環共生圏等の業務を中心
に行っております。ゼロ予算で行うことができ
まして、それらを利用しまして実施をしてお
ります。

また、スーモで取り上げられました防災力、
こちらに関しまして、東京都市大学の伊藤教

授とも、Z o o mを利用しまして連絡調整、あ
とメール等を使いながら連絡調整をしまして情
報交換、あとは調査業務等を行えたような状況
でございます。

以上です。

○今関公美会長 ほかに質疑ございますか。よろ
しいですか。

[発言する人なし]

○今関公美会長 質疑がないようですので、質疑
を終結いたします。

続いて、日程第2、議案第2号 令和3年度
北本市一般会計予算のうち、市長公室関係につ
いての審査を行います。

既に議案調査等で説明を終了していますので、
早速審査に入ります。

初めに、歳入についての審査を行います。

第15款県支出金、第16款財産収入、第17款寄
附金、第18款繰入金、第20款諸収入、予算書の
43ページ、50ページ、51、52、56ページとな
ります。

質疑のある委員の発言を求めます。

中村委員。

○中村洋子委員 県補助金のふるさと創造の、こ
ちらの根拠、どういう状況でこの資金が出され
たのかということと、50ページの利子配当金の
ふるさと応援基金利子の利子額というか、パー
セントとか分かりましたらお願いします。

○今関公美会長 2件でいいですか。

○中村洋子委員 はい、2点。

○今関公美会長 福島副参事

○福島弘行市長公室副参事 お答えします。

まず、ふるさと創造資金につきましては、和楽ウェブ記事制作ということで、北本の歴史文化スポットを北本の奥の細道として連載記事を行うものでございまして、補助基本額200万円に対して2分の1、100万円が入るふるさと創造資金として入る事業という形になります。

続いて……

○今関公美会長 50ページの利子の、ふるさと応援基金の利子のパーセント。

○福島弘行市長公室副参事 ちょっとお待ちください。

○今関公美会長 福島副参事

○福島弘行市長公室副参事 利子分についてお答えします。

利子分につきましては、ふるさと応援基金の利子でございまして、武蔵野銀行や埼玉りそな銀行の大口定期、利率は0.002%という形の算定になっております。

○中村洋子委員 武蔵野銀行ね。

○福島弘行市長公室副参事 はい。以上です。

○今関公美会長 中村委員。

○中村洋子委員 ふるさと創造資金は、申請数と枠、どのような形で、結構ほかの自治体からも申請があって、という状況なのか、教えてください。

○今関公美会長 福島副参事

○福島弘行市長公室副参事 市長公室分上げてございます、このふるさと創造資金に関しましては、枠という部分には認識しておりませんが、

事前に県央地域振興センターと調整を行いまして申請を上げているものでございます。

件数など、全体部分に関しては承知しておりません。申し訳ございません。

○今関公美会長 ほかに質疑ございますか。

黒澤委員。

○黒澤健一委員 筆頭部局として、大変な御苦労さまでございます。

部局として扱う財源、幾らになるんですか。歳入の総額は幾らで、歳出の総額は予算上は幾らになるか、御説明をお願いします。

それと、債務負担行為を情報システム強靱性向上業務ということで、1億5,336万円、債務負担行為で組んでおりますけれども、これについて概要の説明をお願いします。

以上、2点。

○今関公美会長 2番目はちょっと違うので、1番目の。

○黒澤健一委員 債務負担行為ですよ。行政経営部と書いてあるよ、これ。

○今関公美会長 いまは市長公室。

○黒澤健一委員 市長公室、違うの。

○今関公美会長 1番目の、部局として歳入の総額でよろしいですか。

○黒澤健一委員 歳入幾らで、歳出幾らお宅の部は持っているの。配分された予算額。

これは行政経営部だ、債務負担行為は、ごめんなさい。

○今関公美会長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時33分

○今関公美会長 休憩を解いて再開いたします。

福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 市長公室分の予算で
ございますが、歳入にしましては6億1,172
万6,000円、歳出にしましては6億5,698万
4,000円でございます。

以上です。

〔「六億五千幾つ……」と言う人あ
り〕

○福島弘行市長公室副参事 6億5,698万4,000
円です。

○今関公美会長 もう一度歳入の総額をお願いし
ます。

○福島弘行市長公室副参事 歳入にしましては
6億1,172万6,000円。

○今関公美会長 ありがとうございます。

黒澤委員。

○黒澤健一委員 すみません、計算までさせて申
し訳なかったと考えておりますけれども、あり
がとうございます。

その中で一番大きいのは寄附金で、ふるさと
応援寄附金の制度をある程度前年度の実績を踏
まえて確立されて、今回の予算措置を対応され
たという認識はしておるんですけども、寄附
金の金額、歳入について、どういう検討をされ
てこの数字を確立させてきたのかということに
ついて詳しく。

○今関公美会長 1点でいいですか。

○黒澤健一委員 まあ、1件だろうね。一般寄附

金でのっている金額が6億500万円、だからほ
とんどの歳入の部分になるんだと思いますけれ
ども、これの積算の根拠についてお示してくだ
さいということです。

○今関公美会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 お答えします。

まず、寄附額6億500万円計上しておりまし
て、ふるさと納税の寄附分につきましては6億
円を見込んでおります。令和2年12月議会で6
億円という形で補正を計上してございますが、
今年度の実績等踏まえまして、6億円と措置し
ております。今年度の実績としまして、現時点
で5億8,461万円、2月27日時点で入っており
ますので、ほぼこれに近い形での積算をしてお
りまして、PR等を行うことによりまして、6
億円歳入を見込むという形で考えてございます。

また、残りの500万円につきましては、ガバ
メントクラウドファンディング500万円分を考
えてございまして、今年度の実績が2件であっ
たことから、来年度令和3年度に関しましても、
250万円の2件という形の積算で500万円とい
う形で計上してございます。

以上です。

○今関公美会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 ありがとうございます。

積算根拠が明確になってきました。令和2年
度の実績で約5億8,000万円歳入があつて、そ
れに対応して、新年度もその部分からいえば、
6億円という数字は努力義務として当然想定で
きる範囲だと認識はしておりますが、500万円

の2件のガバメントクラウドファンディングという収入、これについてももう少し内容について、積算根拠について御説明いただければと思います。

○今関公美会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 お答えします。

ガバメントクラウドファンディングにつきましては、ふるさと納税を利用したファンドシテムでございまして、市が認める事業に対しまして寄附いただくような形になってございます。

令和2年度に関しましては2本、アウトドアブランド創設とUR関係、公団の商店街に活躍する場所をつくりたいという形で上げてございまして、市民から提案があった事業に対しまして、内部で審査を行って、ガバメントクラウドファンディングに対象の事業として認められるものに関しましては、掲載しまして、寄附を募るという形になってございます。

算定根拠としましては、250万円という形で置いておりますが、これが400万円になったりとか、あとは100万円のものを5本とか、提案に沿って変えられる形になっております。とりあえず、積算としましては250万円が2本という積算を行っているところでございます。

以上です。

○黒澤健一委員 市民が市長提案でガバメントクラウドファンディングということは、市民から募集して、その中で認めた事業をクラウドファンディング、寄附金をもらってやろうということですが、今回予算を組むに当たって、

いつ頃市民から募集をして、それで決めたのかということについて、具体的な中身で提案をされているのか、それとも事務局サイドで、2件程度だろうということで500万円程度という形でやったのか、これについての根拠はあるのかどうかということについて、教えていただければと思います。

○今関公美会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 令和3年度の予算策定時に関しましては、事前相談というものはございませんでした。その時点で令和2年度の実績としまして、2件でございましたので、2件という形で計上してございます。

この間に相談が1件ございまして、来年度早々に実施したいという相談がございますので、予算がつきましたら、実施に向けて動き出すという形になります。

実際には、応募期間というのは特に設けておりませんで、通年で行う形になりますので、4月当初からでもよろしいですし、12月から始めて年度内に終わる形であれば、それでも間に合うものであれば実施する形になります。

以上です。

○今関公美会長 ほかに質疑。

大嶋委員。

○大嶋達巳委員 51ページのふるさと応援寄附金についてお尋ねしますけれども、6億500万円になった積算の根拠につきましては、今黒澤委員からの質疑でもありましたし、また、総括質疑の中でもお答えいただいておりますので、それ

は理解できるところですが、その一方で、同じく総括質疑の中で、これは行政経営部長が答弁しているんですけども、要求時より2億円増の6億500万円を計上したという答弁がありますので、ということは、予算要求時には4億円だったのかなということになるかと思いますが、その点の確認です。

もし4億円だとするならば、なぜ要求時には4億円という数字を出したのか。それから、そうであるならば、そこからなぜ6億500万円まで積み上がったのか、そのやりとりの経緯についてお尋ねします。

○今関公美会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 お答えいたします。

予算要求時に関しましては、委員おっしゃいますとおり4億500万円、予算要求してございます。令和3年度の予算に関しましては、実際9月ぐらいから見積もり聴取等始まっておりまして、12月ぐらいまでには数字が固まっていくような形で動いておりますが、実際にふるさと納税、11月から12月にかけて非常に伸びが大きかったこと、また、12月補正で6億円補正したこともございますので、それに合わせる形で6億円、内示の段階では6億500万円という積算となったところでございます。

以上です。

○今関公美会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 そういった結果で6億500万円予算として計上したわけなんで、このとおりしっかりと実行していただきたいところではある

んですけども、北本市の令和3年度の予算の中でも、市民税は減額で予算が計上されています。ということで、全国的に見ても、納める方の住民税は減る傾向にあると思います。そうなると、それに連動してふるさと納税の額も減るものかと思われるんですけども、そういった中で、前年並みを確保するということについてどのように取り組むのか、お尋ねします。

○今関公美会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 ふるさと納税、6億円の寄附を見込んでいるところでございますが、実際に令和2年度当初、非常に落ち込むような状態でした。4月の段階で前年同月比で96%、5月では23%と大きく落ち込む状況がございまして、全体として低くなるかなという傾向がございましたが、8月以降には前年同月比で262%を超えるような状況になりまして、その後、11月から12月にかけては広告とPR等を行ってございます。その際に、11月、12月にかけては、前年同月比300%を超えるという大きな伸びを見せているところでございます。

実際に日経平均株価も3万円と、大きく伸びている状況がございまして、北本市のふるさと納税に関しましては、紳士服の仕立券、100万円を超える高額の寄附が多いという状況がございまして、それらを勘案してみますと、それほど高額納税者の方々は影響を受けていないのかなというところを実感しているところでございます。

また、6億円という形で上げておりますが、実際に紳士服の仕立券は非常にリピート率が高いということで、繰り返し寄附をされる方が多いということでございますので、それらを見込む部分と、新規で開拓することによってさらにその枠を広げていけるかなと考えてございます。

また、地場製品の部分、グリコの工場から出しているポッキーやクッキー屋さんが新たに事業主として参入しております、そちらに関しましても、高額寄附ではなくて、それ以外の部分に関しても非常に伸びている状況がございますので、一方では高額寄附者からの寄附を増やすPR業務を行いながら、あとは地元の小さな事業者からも返礼品の数を増やしたりとかして、品ぞろえを豊富にすることによって6億円という目標を達成したいと考えてございます。

以上です。

○今関公美会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 再確認になりますけれども、全国的に市民税、住民税が減額する中で、北本市のふるさと応援寄附金は影響がないということでよろしいでしょうか。

○今関公美会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 市民税自体減っている部分に関しましては、影響がないとは言い切れないところでございますが、枠を広げるとか、今まで寄附していた方を確保していく、さらに新たな人を取り込むという形で、目標を達成していきたいと考えてございます。

以上です。

○今関公美会長 ほかに質疑はございますか。

桜井委員。

○桜井 卓委員 52ページの基金繰入金、ふるさと応援基金繰入金について伺います。

まず1点目、これは総括で質疑していたらごめんなさい。令和2年度末の基金の残高見込みについて、まず教えてください。

それから、2番目として、ふるさと応援基金については、寄附者の要望というのかな、こういった目的に使って下さいということで、分野ごとに積立てをしていると思います。今回の繰入金は3億1,000万円ということですが、各分野ごとに幾らずつ繰入れをしているのか、それについて教えてください。

3番目として、今回繰入金の確保が3億1,000万円ということで、かなり高額になっているんですけども、幾らまで繰り入れるかというところの上限の設定について、どのような根拠でこの金額にしているのか、教えてください。

以上3点、お願いします。

○今関公美会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 年度末見込残高につきましては3億8,996万8,000円を見込んでございます。

2番目の質問の各項目ごとの寄附額でございますが、区分ごとにお伝えする形でよろしいでしょうか。

まず1番、子どもの成長を支えるまちづくりに関する事業に関しましては、1億4,741万

9,000円、これに繰り入れた額もお伝えしてよろしいでしょうか。

○大嶋達巳委員 繰り入れた額だけ教えてもらえれば。

○福島弘行市長公室副参事 繰り入れた額に関しましては、1番に関しましては1億3,600万円でございます。2番、健康でいきいきと暮らせるまちづくりに関する事業には4,350万円、3番、みんなが参加し育てるまちづくりに関する事業には300万円でございます。4番、快適で安心・安全なまちづくりに関する事業には2,000万円でございます。5番、活力あふれるまちづくりに関する事業には1,600万円、6番、健全で開かれたまちづくりに関する事業には400万円でございます。その他、一般廃棄物処理施設整備基金積立金に積み立てておまして8,750万円、以上、合計で3億1,000万円でございます。

また、3つ目の質問の幾らまで上限かという部分は、令和2年度の残高見込みに関しまして、1月3日時点で実際に入っている金額から、この範囲で収まる範囲のもので充ててございます。1月3日時点の残高見込みが3億5,429万5,800円ございまして、この範囲に収まる範囲で各柱の事業に繰入れを行ったところでございます。

以上となります。

○今関公美会長 桜井委員。

○桜井 卓委員 それでは、2回目でお伺いしますけれども、つまり3番目の質問に関してです

けれども、北本市の方針としては、ふるさと納税でいただいたものについては、基本的には翌年度に全部使い切ると。何年かにわたって支出をしていくということではなくて、翌年度には使い切っていくと、そういう方針でいるということよろしいですね。確認です。

○今関公美会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 一部一般廃棄物処理整備基金に積み立てる部分がございますが、基本的には翌年度の事業に充てているところがございます。

以上です。

○今関公美会長 ほかに質疑はございますか。

[発言する人なし]

○今関公美会長 続いて、歳出についての審査を行います。

第2款総務費、第1項総務管理費、第1目秘書広報費、第2項企画財政費、第1目企画財政総務費になります。予算書の66から69ページ、77から79ページとなります。

質疑のある委員の発言を求めます。

桜井委員。

○桜井 卓委員 全部ということなので、結構なボリュームになりますけれども、順次お伺いします。

まず1番目、68ページの広報紙発行業務経費です。この中に市勢要覧制作業務委託料ということで400万円計上されています。市勢要覧について400万円、委託ということですが、内容の編集等を含めて、全て委託業者をお願い

するような形になるのでしょうか、それとも、ある程度市内で有識者だったり、地元の住民などを呼んで、その内容を決めた上で委託にするのか、そこまで委託の中に含まれているのか。その辺、要は内容に市民がちゃんと参画できるのかということについて、お伺いをしたいと思います。

具体的に400万円の中で一体どれくらい印刷をして、どこに配布をする予定なのかも伺います。これが市勢要覧に関しての質問です。

それから、69ページ、政策研究業務経費の中に、今回新規事業ということで久保・デーノタメ共存調整等事業というのがございます。まず、前提としてお伺いしたいんですけども、共存ということですけども、デーノタメの遺跡の区域を区画整理事業の中で残すと。区画整理事業地の中に国史跡を設けるということは可能なのでしょうか。それをまず最初に伺っておきたいと思います。

78ページのシティプロモーション業務経費について伺います。

まず、シティプロモーション業務の委託料について、内容、内訳について説明をしてください。

それから、シティプロの2点目ですけども、和樂web連携事業というのが中に入っています。これは新規なのかなと思ったんですけども、実際にもう現在、市長のツイッターを追っていると、和樂ウェブさんに記事を書いていたいて、それで、どんどん発信していただ

いていると思うんです。もう現在もやっているんじゃないかと思うんですけども、なぜ新たに予算が必要なのかということについて伺います。

シティプロの3点目ですけども、&greenfes（アンドグリーンフェス）というものが企画されているようなので、その内容について説明をしてください。

それから、市制50周年の関係で、市民提案の事業というのが4事業ほどあったかと思えます。この4事業が一体どのような経過で、募集をどのようにして、誰がどのように審査をしてこの4事業が選定されたのか。市民提案4事業について、これが入ってきた経過についてお伺いします。

78ページ、ふるさと納税業務経費になります。この中の収納業務委託料と業務支援委託料の積算について、どのような積算をしているか、また、昨年度と比べて、金額の比較ということじゃなくて積算の比較です。パーセンテージが変わったとか、そういったことがあれば教えてください。

それから、クラウドファンディングの活用型地域活性化事業補助金について、先ほど歳入のほうで説明していただいたんですけども、確認として、現時点ではこれに関して何か提案されているようなものだったり、こんなところを想定しているというものがあるのかどうなのか。それとも、全くないんですけども、つかみとして上げているだけなのか、そこも御説明をお願い

いたします。

すみません、多くなりましたが、以上です。

○今関公美会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 お答えいたします。

まず、広報紙発行業務経費の中の市勢要覧に関しましてお答え申し上げます。

市制40周年時に作成し全戸配布しました市勢要覧の内容が古くなっている関係で、市制50周年を機に作成するものでございます。2万部を印刷することを予定してございます。これは5年分使えるような形で考えておまして、各年4,000部ほど使う形、今までですと、市長の名前が入っていて、市長が代わってしまうと使えなかったりしますので、その辺は外すとか、シール対応で長年使える形、5年間は使えるような編集をしていきたいと思っております。

また、編集の内容に関しましては、まず、委託の中に市民との協働の部分であったり、ワークショップとか、そういったヒアリング、インタビューの部分、それらを行って記事にするというような形を入れていきたいとふうに考えてございます。

あと、どこに配布するかに関しましては、4,000部の内訳の想定としましては、市役所であったり、駅、児童館、各公民館、図書館、あとは市役所の関連施設、野活であったり、体育センター等に配布する予定でございます。

市勢要覧に関しましては、以上という形になります。

○今関公美会長 磯野公室長。

○磯野治司市長公室長 69ページ、政策業務調査経費のうちの久保・デーノタメ共存調整等事業についてですけれども、遺跡を保存する場合、区画整理地内に保存することが可能かという御質問だったと思いますが、これまで文化庁等で協議をしてきた中では、区画整理地内であっても国指定史跡として指定することは可能であるという回答をいただいております。

以上でございます。

○今関公美会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 78ページ、シティプロモーション関係ですけれども、託料に関しましては、幾つかございまして、まず、シティプロモーション関連の50周年事業でございまして、駅前ロータリーにフラッグを作成する事業で101万2,000円計上してございます。

あとほかに、包括連携を組んでいるモンベルとの連携部分で、森林セラピー等とも組み合わせしながら、まち歩きであったり、そういったものをする、グッズをつくったりする部分に関しましては150万円計上してございます。

& g r e e n コラージュという形で36万6,000円上げているんですが、これは市内小中学校生徒に描いてもらった未来の北本等をポスターとして作成して、& g r e e n f e s の会場等に掲示するようなものでございます。

& g r e e n f e s、また説明いたしますが、こちら500万円上げてございまして、音楽イベント、マーケット等を実施する予定で予算を上げてございます。

あと、継続となりますが、モンベルとの包括連携事業で、フレンドエリアの登録の部分で92万4,000円、100万部発行のガイド紙、あと1,800か所以上の提携先へのモンベル紙の配布という委託料を上げてございます。

50周年から外れまして、&greenマーケット開催事業で121万円上げてございます。移住定住交流促進支援助成金を対象としている事業でございまして、マーケットを行うことによりまして、市民の愛着であったり、参加等の推奨を上げるような形のもの、マーケットを月1回行うことによりながら、各指標を挙げていくような形のものを考えてございます。

続いて、和楽ウェブ関連に関しましては、現在も発信を行っているところでございます。来年度以降に関しましては、月1本以上の掲載を委託するものでございまして、和楽ウェブのほうで関連グッズを作成しながら、北本市を一緒に盛り上げていくような仕様となつてございまして、こちらに関しまして予算計上をさせていただいたところでございます。

続いて、&greenfesに関しましては、50周年記念事業のメイン事業といえるような事業となつておりまして、音楽イベント、マーケット、マーケットに関しましては、月1回開催するものと組み合わせながらやるもの、あとは、地域循環共生圏等も絡めながら、ライフスタイル等の部分を表していきたいなと思つてございまして、総合公園での開催を予定してございます。10月末に実施する予定でございまして。

続いて、50周年のほうの市民提案という形になります。

50周年記念事業に関しましては、全14事業を上げておりまして、うち4事業は市民提案という形になってございます。まず、市民提案に関しましては、4つございまして、市の野草、野鳥、昆虫制定事業26万9,000円、あとはトマトの栽培検定事業、こちらは産業観光課で計上しているものになりますが100万円、荒川桜植栽地植替事業9万9,000円でございます、こちらも市民提案、都市計画課になります。市制施行50周年記念企画展示事業98万8,000円、文化財保護課で計上しているものでございます。

市民提案に関しましては、全部で10事業提案がございました。各事業に関しましては、各課へ事業化に向けた検討を行っていただいているところでございます。実際に事業化を検討した上で、予算へ計上していただいております。予算査定の市長ヒアリング等を行う中で、最終的に4事業という形で決定したものでございます。

募集の仕方に関しましては、広報9月号で募集を行いまして、10事業が集まったという形になります。

ふるさと納税の収納委託に関しましては、基本的には昨年の積算方法と同じですが、その中で、配送料に関しましては、配送一元管理委託という形で委託を行うようになりました。これまでは返礼品費に含めたものが一元管理委託に一部移したものでございます。返礼品費には英国屋分の返礼分に関しましては残す形で、それ

以外の部分を委託にする形で積算しているところでございます。

○今関公美会長 あと、最後1つ。

○桜井 卓委員 具体的な計算方法。

○福島弘行市長公室副参事 一元管理委託の中の返礼品に関しましては、6億円に関しまして、0.3%が積算になりまして、100万円分だけ英國屋の自社分の返礼品という形で残してまいりますので、1,700万円が一元管理分の委託という形で新規で計上しているところでございます。

あとは、ガバメントクラウドファンディングに関しましては、予算要求時には提案というのではなくて、2件という形で考えておりましたが、現在、市民の方でアーカイブで広報紙をまとめたいとか、歴史をまとめたりしたいというお話がございましたので、それらの提案が実際に今相談に上がっているところでございます。

以上となります。

○今関公美会長 桜井委員。

○桜井 卓委員 2回目に行く前に、先ほどのふるさと納税の関係で、収納業務委託料と業務支援委託料、2件あるんですけれども、その6億円の0.3%というのは、全部一緒くたの金額なのか、そこを分けて説明をしていただきたいんですけれども。

○今関公美会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 失礼しました。

収納業務委託料に関しましては、幾つか項目がございまして、昨年と変わっていないところなんですけれども、クレジット収納委託に関しまし

ては、6億500万円×3.5%×消費税分1.1、2,329万2,500円、税込みで計上しているところでございます。

あとは、寄附の部分で、ふるさと納税が11万円、PR業務委託に関しましては2,300万円ほど計上しているところでございます。

受付の支援業務に関しましては、ふるさと納税のポータルサイトの委託料で計算しておりますので、6億円に関しまして10%の手数料、これに消費税を加えまして6,600万円という部分でございます。

ガバメントクラウドファンディングに関しましては、500万円に対して5%の手数料、これに消費税込みで27万5,000円を計上しているところでございます。

[発言する人あり]

○福島弘行市長公室副参事 ほぼ根拠としては変わっていません。

○今関公美会長 2回目、桜井委員。

○桜井 卓委員 まず、2つ目だった政策研究業務経費、久保・デーノタメ共存調整、1回目の答弁で、久保の区画整理地内に国史跡として残すことは可能だという答弁をいただきました。ということは、それを前提にして都市計画道路だったり、区画整理を設計し直すということに関しての必要な経費ということで上げているのかと思うんですが、そうじゃないんですよね。この事業費の必要性というのはよく分からないんですけれども、改めてそこについて説明をしていただければと思います。

それから、シティプロに関してですけれども、和樂ウェブに関しては、今年度はゼロ予算でやっていたらと。お試しということだと思いうんですけれども、これは令和3年度は予算をとってやるんで、その前はお試しでいいですよという前提でやっているのか、それとも、お試しでやってみたところ、非常に好評だとか、そういったことで、じゃ改めて予算を取って来年度はやろうということになったのか、その辺の流れの説明を教えてくださいと思います。

それから市民提案、全14事業のうち4事業が市民提案で、実際に提案されたのは10事業あったということで、広報9月号で募集したということですが、どんな提案があって、それについてこういう結果になりましたという公表というのはどこかでされていますでしょうか、それを教えてください。

それから、ふるさと納税ですけれども、経費の中にPR業務として2,300万円という話があったかと思いますが。これはポータルサイトの委託の中にそれが含まれているのではなくて、別個にPRとして金額を設定しているということかなと思うんですけれども、この金額というのは既定の金額ではなくて、ある程度市のほうで、来年度は幾らでやってほしいとかというようにいえるようなものだったんでしょうか。何でこの2,300万円、要はポスティングだったりとか、広告を載せたりとかという経費かなとは思いうんですけれども、この2,300万円はどうやって設定したのかについて教えていた

だきたいと思います。

とりあえず2回目は以上でお願いします。

○今関公美会長 4点。

福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 まず、久保・デーノタメ業務経費に関しましては、実際に特会でやっている久保の事業の見直しを行うものでございまして、市民合意に関する資料作成であったり、庁内調整に関しての資料作成、あとは有識者による意見をいただきますので、その辺の部分の予算を組み立てているところでございます。

それから、和樂webに関しましては、現状はお試しというところが強いですが、実際には各SNS、多くユーザーを獲得しているところでございまして、200万人ほどの方が見られるようなサイトになってございます。北本市に関しましても、歴史、文化、緑に関しまして、非常に和樂の考えている部分、一緒にやっていけそうな部分があったので、改めて予算化をして、毎月記事を発表することによりまして、市の認知度であったり、愛着度が高めていくという部分での委託を考えまして、今回予算として計上してございます。

それから、50周年で紙面提案あった事業に関しましてお伝えしますと、先ほど言った以外に関しましては、高尾さくら公園での展望カフェテラス、高尾さくら公園に展望台をつくってみてはどうかというもの、産業観光課であったり、都市計画課に事業化に向けて検討をいただいております。実際に3,000万円程度の工事費がか

かるという部分でございましたので、予算査定の中で予算計上までは至らなかったという形になってございます。

あとは、プラネタリウムでの癒やしという部分で、北本キャンプフィールドにおきまして、外でもできるプラネタリウム、夜間やってみてはどうかという形でございました。こちらは生涯学習課のほうで野外活動センターの指定管理者と協議した中で、自主事業としてできないかという検討が行われているところでございます。

それから、夢を膨らませ、希望の種を届けようと、ヒマワリの種を風船にのせて飛ばすという形でございました。50周年事業として同様の事業を考えているところでございまして、計上を見送っているところでございます。

ギネスに挑戦北本トマトカレーというものも提案されております。トマトカレーを食べてその人数の記録達成に挑戦するものということでございましたが、ギネスに関しましては、飲食した人数は記録の対象にならないという形でございましたので、そこに関しては実際に動きがとれなかったというところでございます。

あと、アマチュア無線を利用した北本市50周年事業、ウサギの地形のアピールという形で提案されておきまして、アマチュア無線に関しましては、今後検討していくという形で考えておきまして、50周年のウサギの形に関しましては、地形の部分等重なっていく部分でございますので、どういったPRができるかということを検討していくという形でしております。

実際に提案されたこの10事業に関しましては、検討内容についてホームページで公開しているところでございます。

ふるさと納税PR事業に関しましては、本年度事業に関しましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用しながら実施しているところでございます。実際に積算に当たりまして、各事業者からの参考見積りという形でいただいております。都心に広告を投げるもの、LINEを使った広告であったり、あとはインターネットを使った広告の部分という形での積算を行っているところでございます。外部向けのもの、あとは市内業者を育成する部分でも考えてございまして、こちらに関しましては、ふるさと納税コンサルティング業務という形で、考えてございます。新規の事業者の開拓であったり、返礼品の開発・開拓、あとはその見せ方等の提案、事業者等考える提案を行うことによりまして、拡充を図っていくような形で考えてございます。

実際にこのコンサルティング業務に関しましては、今年度は地方創生臨時交付金を活用しております。返礼品の増加、令和2年度末には54件だったものが88件まで伸びるような形での増加がございました。

以上でございます。

○今関公美会長 桜井委員。

○桜井 卓委員 まず、デーノタメに関してですが、過去の調査で、例えば西仲通線をあそこに真っすぐ通すことができないとなると迂

回さないといけなくて、それに当たっては非常に工期も延びるだろうし、事業費も膨らむだろうとか、あと、調整池ですね、あれがデーノタメの区域に今予定されているので、それを移転するためにもやはりポンプが必要になって、事業費が必要だとかというので、この見直しに当たっては、市民に対して、地権者だったりとか、地権者を始めとした市民に大きな負担をかけることになるのではないかと思うのですね。

これを現状でももうかなり調査をやり尽くしてきていて、これはこれだけの負担を市民に強いることはできないだろうという判断であれば、多分今の追加調査要らなくて、そのまま判断をすればいいだけだと思うんですね。ただ、そこを大きな負担がかかることが分かっている、財政的な負担もかかる、工期的にも延びる、そういった非常に難しい状況にあるという中で、それでも無理にこれを共存という形でやり遂げないといけなから、そのために説得をしないといけなからということ、言い訳資料としてこういったものを作らなければならないんじゃないかと考えているんですけれども。まさにそのできないことを無理にやろうとするために、こういった調査が必要になっているんじゃないかと思うんですけれども、公室長の見解を伺いたい。

それから、2点目ですね、シティプロモーションの関係ですけれども、確認ですが、先ほどの市民提案の事業については、市民提案で10事業、こういうものが提案されました、それにつ

いて結果をこうですということは、もう既に市のホームページで公開されているということと、よろしいですねということと、それから、もう一つは、今回和楽webもそうですけれども、このシティプロの取組ってというのは、もうずっと計画つくって、前の市長のときからやっていて、20代から40代の前半の方をターゲットにしているわけですね。市が、あるいは市長が北本市のよいところ、魅力的なところというのはほかの自治体の人に押しつけるとか、こういったところが北本市のいいところだよということを押つけていくんじゃなくて、市民の方自らがそのよさを発見して、それを発信して、共感をしていただくということとずっと継続して、取り組んできていると思うんですよ。50代、60代の男性がよいと思っているものを押しつけようとしてしまうと、逆にそのターゲットを逃してしまう恐れがあると思っています。

端的に言えば、この北本市を縄文のまちだったりとか、文化財のまちみたいな形で印象づけるということは、逆に言えば、その20代から40代をターゲットにもしているにもかかわらず、そういった人たちを逃してしまうことになりかねないと思っていますんですけれども、その点、市長公室長の見解を伺います。

それから、ふるさと納税についてですけれども、現状ではこのふるさと納税の返礼品、これはごくごく一部の商品に偏っているんじゃないかと思います。その状況、市が税金を使ってごく一部の返礼品に寄附が集まるような状況にな

っているということについて、私は法的・道義的にどうなのかと思うんですけども、どのように今お考えなのか。法的・道義的に税金を使って、一部の事業者に仕事を取ってきていた状況にあるんじゃないかと思うんですけども、その点どのように考えているかお伺いしたいと思います。

以上です。

○今関公美会長 磯野公室長。

○磯野治司市長公室長 まず、デーノタメ・久保の関係になります。今の委員さんの御質問の中で、遺跡を保存すると、区画整理の見直しが必要になってくるわけですけども、それが大変地権者に御負担をかける問題だということで、御質問の中で、できないことを無理してやるのかというようなお言葉もあったわけですけども、これは、無理してできないことをやろうとしているとは考えてございません。また、前提としてこれまでいっぱい調査をやっていて、さらに調査は必要ないのではないかというお言葉もありましたけれども、今回新たに調査をやるということではないんですね。このデーノタメと久保の事業というのは、共に市のまちづくりにとっては大変重要な事業であって、共に市民生活を豊かにするために進めるものだと思っております。

ただ、やっぱり性格上、開発か保全かという点で相入れない部分がございますので、しかも部をまたがる事業ですので、どこかが調整をしなければいけないということで、市長公室のほ

うで支援委託事業として予算を計上させていただきました。

平成8年度に区画整理が認可されて以降、なかなか事業の進捗が思わしくないわけですけども、議案調査の中で申し上げましたとおり、久保の開発に伴って発掘調査を行ったと。4回発掘を行いまして、平成20年度の四次調査で出てきた成果というものが大変注目をされて、文化庁の指導に基づきながら、その後、調査を行ってきました。発掘ではなくて内容確認調査というのを行ってきた結果、それらをまとめた総括の報告書というものを昨年度刊行しまして、遺跡の重要性というのは大変明確になったと考えています。今、そういう段階になってきておりまして、特にそのことについては、昨年1月の日本考古学協会が、保存活用のための要望を出してきたというのが端的に物語っているのかなと。文化財保護法の趣旨に照らしても、こういった貴重な文化財は国民共有の財産でございますので、これを守ることは国民の責務でもあるということで、軽々しく壊せるような遺跡ではなくなったという認識がございます。

ただ、その史跡として保存をしていくために、やっぱり区画整理の中では大変影響が大きいわけですね。また、ただの開発とは異なっていて、区画整理という特殊な事情がありますので、遺跡の保存と区画整理をどう両立させるかというハードルは、一般の開発以上に難しいと認識してございます。

両立、ここでは共存と言っておりますけれど

も、久保の事務所のほうでは、その共存させるための方向性を昨年度の令和元年度、そして今年の令和2年度、昨年度に大体の方向性を検討しまして、その実効性を確認するための作業を今年度行っているという認識をしております、その方向性は今年度で固まるだろうと考えております。

この方向性に伴って、久保では引き続き必要となる調査をやるのかもしれませんが、私どもは調査をやるというよりは、保存と区画整理という部をまたがる事業を進める上で、両部署の業務の連携が非常に大事で、そごを生じてはいけないと考えていますので、ぜひそれを調整する必要があるだろうと思っていること、それと、やっぱり保存によって、影響を受けるのは区画整理のほうですので、どうしても都市計画ですとか、区画整理などの専門的な知見が必要になってくる。私どもにはなかなかそれがございません。区画整理というのは、その地権者の御協力をいただきながら進める事業ですので、非常にその権利関係と密接に関わっております。ですから、今後見直しをする、その方向性を示すとしても、情報発信の内容、時期、方法などについては、これは、慎重に行う必要があって、極めてデリケートな事業だと考えています。初動でボタンの掛け違いをしてしまいますと、これはもう区画整理も保存も大変な状況になってしまいますので、そういったリスクを減らすためにも、特に都市計画側の専門性のある方、経験を有する有識者の方の支援をいただいて、そ

のコーディネートの下にやっていくことが、一番確かであると思っています。

いずれにしても、この支援業務というのは、一日も早く共存のための方向性を議会の皆様、市民の皆様にお示しするために、支援業務として進めていくものでございまして、何とかその課題を解決するためのものとして、御理解をいただきたいと思っています。

〔発言する人あり〕

○磯野治司市長公室長 続いて、シティプロの関係ですね。ターゲット世代の生産年齢人口と言われている20歳から40代前半を主なターゲットに、シティプロモーションを行っております。そういった生産年齢人口の方々を北本で捉えていく、ぜひ住み続けていただくし、新たに来ていただくというときに、あまりその50代、60代の価値観を押しつけては、逃がしてしまうんじゃないかという厳しい御指摘でございますけれども、ただ、この縄文ということもそうだけれども、北本の何がすばらしいのかということをも市民を交えた、あるいは暮らしの編集室かな、そこで話をやってきた中で、やっぱり北本に残されている、都市部でありながら豊かに残されている緑地の環境、里山の環境、またそこにある歴史性というものが、北本の魅力であろうということになりました。そこでgreenというキーワードをもって、シティプロモーションを進めてきているわけです。

そういう若い人たちも、その環境を非常にすばらしいものだと思っていて、何もない北本の

中で、実はこんなすばらしい環境が残っていたんじゃないかということに改めて気づいた、気づいていただけたのかなと思っています。今、コロナ禍の中で土日に歩いてみますと、本当に多くの市民の方が散策をされている。やっぱり、これは北本ならではのよさですよ。このコロナの中で、改めてその北本の里山ですとか雑木林ですとか、その原点になるような縄文文化というものが評価されてきているのではないかなと思っておりまして、必ずしもそれを押しつけて逃すということにはならないだろうと。むしろ、若い人たちも、その辺の価値は認めておりますので、若い人もそれ以外の世代も含めて、北本のよさを生かしたまちづくり、シティプロモーション事業というのは推進できるものと私は考えています。

以上です。

○今関公美会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 ふるさと納税関連について申し上げます。

まず、現状を申し上げますと、現状、寄附者ごとの内訳に関しましては、まず、紳士服の仕立券、こちらに関しまして全体の96.5%ほど、約5億5,000万円を占めている状況でございます。それ以外に関しましては3.4%で、1,940万円ほど占めてございます。令和元年度の数字を申し上げますと、紳士服のほうは98%、約2億3,000万円、それ以外に関しましては2%で、470万円というような状況でございました。

数的に見ても、どうしても紳士

服のほうに集中しているような状況でございますが、令和元年度に比べまして、令和2年度、紳士服以外のものに関しても伸びている状況でございます。金額にしまして、1,500万円ほど伸びている状況でございます。

グリコの返礼品であったり、あとは市内特産品のトマトカレーであったり、クッキー、蜂蜜などに関しましても、特にグリコに関しましては1,000件を超える状況、トマトカレーに関しましても100件、クッキーに関しても100件を超える状況、蜂蜜に関しても50件を超えるような状況がございまして、市内事業者の分に関しても伸びが出ている状況ございまして、このまま続けていきたいというところがございます。

実際に英國屋に関しまして、ここは紳士服の仕立券に関しましては、斜陽産業である縫製業界、こちらに対して若手育成に使えるという部分で、日経新聞のほうでも取り上げられまして、ふるさと納税を利用した事業者育成という部分でも取り上げるような状況でございまして、全国的にもいい事例だという形での取組で紹介されている状況でございます。

また、ほかのトマトカレーとかクッキーに関しましては、通常大手の楽天であったりとか、そういうECサイトに載せる場合には手数料が2、3割取られてしまう、インターネットに載せるだけで2、3割取られてしまっただけで、かつ売上げも、なかなか宣伝できなかったりすると見込めない状況の中で、ふるさと納税を利用しますと、ポータルサイトには無料で載せられるよ

うな形になりますので、こういった部分でチャレンジできるというメリットがございます。どんどん挑戦していただいて、我々も事業者を育成しながら、新しいもの、商品開発しながら、市内・市外にも発信していく中で、育成していきたいという形で考えているところでございます。

県内全体で見ましても、埼玉県内12月末の状況でいきますと、県内全体で40億ほど寄附がございます。上位10市で27億7,000万という形で、半分以上がもう上位10市で収まってしまうと。上位5市に絞っていても、上位5市だけで20億、半分は占めてしまっている状況でございます。北本市は現状においては2位という形で、いわゆる勝ち組の方にはなっている状況にはございます。制度として、お金もうけという形に見られがちな部分がございますが、制度がある以上はこういった形でPRしながら、確保していきながら、頂いた寄附を一般財源に簡単に充ててしまうのではなくて、寄附された目的に沿って積んでおりまして、それに充てておりますので、適正な使い方をしているかなと考えてございます。

以上です。

○今関公美会長 ほかにありますか。

保角委員。

○保角美代委員 69ページの調査委託料の件ですが、先ほど室長の御説明を聞いておりますと、もう既に久保の関係は固まっているんだと。考え方が固まっていて、その実効性の確認のため

に、方向性を決めるために、調査委託料を積んだということですが、ということは、もう共存が決まっていると理解していいのか。

それと、考古学協会から要望も出たので、軽々しく壊せない遺跡だということでお話がありました。壊せないのと、そのまま保存する、例えば埋め立ててそのまま保存するということは違うのかなと思うのですが、利用することはないですね。壊せないというのは、そのまま埋め立てても、多くは埋め立てて保存しているのかなと思うんですが、それはその上に例えば道路ができてしまうと、そういうことにはならないと理解してよろしいですか。

○今関公美会長 磯野公室長。

○磯野治司市長公室長 先ほど申し上げたのは、共存に向けた見直しの作業を久保の事務所のほうでは昨年度行って、ある程度の方向性を出した上で、その実効性を固めるための作業を今年度やったと私どもは認識しております。その方向性がおよそ固まるだろうというところですが、それを今どこでまたお話できるのか、私もまだ正式には見ていない状況でございますので、あまり詳しいことは言えないんですけども、ただ、その方向性は充分固まるだろうと。その方向性に向けて、より具体的に共存を進めるためには、やっぱり議会の皆様と市民の皆様の御理解が必要ですし、当然庁内の中でも各部署がございまして、同じベクトルで進めていかなければいけません。そういった調整も問題の解決のためにやっていきたいということでござい

す。

考古学協会が遺跡の重要性を認めて、保存活用
の要望を出してきました。それだけ軽々しく
いじれない遺跡になったということには、これ
は私たちもよく認識しなければいけないことだ
とは思っておりますけれども、保存するという
のは、ただそこで現状のまま残すというのも保
存の形ですが、今、文化財保護法は、その遺跡
を残すだけではなくて、どう活用するのか、ど
う市のまちづくりに生かしていくのかという
ところが問われていて、そこを大変重視して
おりますので、もしデーノタメ遺跡を残すとい
うことであれば、これはどう活用して、市民の
皆様の生活を豊かにするか、北本の未来にど
のような可能性を広げていけるのか、そうい
った活用をしてこそ意味があるものだと思っ
ておりますので、遺跡を残す場合は、ただ残
すだけではなくて、活用そのものが重要だと
考えて、その上での共存を考えていくことだ
と考えております。

以上です。

○今関公美会長 保角委員。

○保角美代委員 冒頭にお話しされていた、開
発と保全ということで、非常に悩ましいのはも
うずっと続いていますよね。今日始まったわけ
ではなくて、ずっと続いています。時は流れて
いて、調査も随分されて、私たちも膨大な久
保、西仲通を迂回させたり、あとまたはデー
ノタメ遺跡をまたいだりして、道路をしたと
きの雑駁な予算、どのぐらい積み上がって
いくのかというのを見て、驚いたところ
です。かかる費用が

下がるわけもないと思うんですね。

それで、先ほど利用ということでお話があ
りましたが、当初はこの遺跡がすばらしいも
ので、もし利用して、利用価値を高めてい
くとすると、やはり観光の面は否めないの
かなと思うんですね。それを私たちもいろ
んな地域に行ったときに、そこにある史跡
にはなるべく立ち寄って、どのような状
況になっているのかというのを見たりも
しますが、大抵の場合、どんなにすばら
しくても最初だけで、もう人に会ったこ
とないですね、遺跡で。申し訳ないん
ですけれども。それ考えますと、その膨
大な工事費、積み上がってしまう工事
費はもう今の時点で分かっている、地
権者にもこれだけ迷惑をかけていて、
それで共存が本当にできると考えて
いるのかが、甚だ私は理解ができて
いないというのが本当のところ
です。

この調査ですが、もう既にいろいろ調査
した、久保の事務所が提案したものとか
いろいろあって、それをトータルで考
えて報告をするということですが、調
査はどこでどのように行われるのか、
誰が中心になって、どのように行っ
ていくのか、報告書はいつ出来上がる
のでしょうか。

○今関公美会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 委託に関
しましては、今後久保でこれまで積み
上げてきた課題であったりとか、あ
とは文化財で持っている資料等を
提示した上で、プロポーザルによ
って業者を決めようと思ってお
ります。庁内の調整であったり、
市民合意形成、そういった部分
に関しまし

ては、提案の中でスケジュール等組み上げながらつくっていきたいと考えておりますし、1年間の委託を通じる中で、最終的な報告書が出来上がるかなど。その間に関して、当然市民に対して方向性を示さなくてはいけない部分がございますので、その委託が予算化された場合には、委託業者と調整しながら、行ってまいりたいと思っております、市長公室で庁内調整会議、今年度から副市長を頭に結成しておりますので、その中で実際に検討できるかなどと考えてございます。

実際、庁内調整会議に関しては、区画整理事業とデーノタメ遺跡の共存を前提に進めていくということでの決まったというか、お示しできていない部分がございますので、今まで上がってきた久保の部分の調査の資料等課題等を組み込みながら、それらを踏まえた上で、最終的な判断したいと考えておるところでございます。

○今関公美会長 磯野公室長。

○磯野治司市長公室長 加えてですけれども、今、保角委員から、いろいろな視察を行った際に、各地の史跡も御覧になっているというお話で、最初は人が来るけれども、その後は来ないだろうというお話がございました。遺跡の保存は、これは教育の部門でありますので、まず教育的な効果というのは第一にあると思っております。それと、観光的な要素、これも今は大変注目をされておりますので、無視できないことだと思っておりますけれども、遺跡の活用として、この教育と観光というのは、いわば定番でござい

ます。

ただ、最近はやっぱり遺跡の活用がいろいろと注目をされて、幅広い活用をするような動きにはなっているのも事実でございまして、例えばその史跡を保存・活用することが、地域の産業にどう貢献できるのか、福祉にどう貢献できるのか、北本の人口減少が問題であれば、人口減少にどう貢献できるのかというところまで、遺跡の活用の中に含めて考える時代になってきていると考えております。

そういう意味で、まちづくりの核に縄文文化を据えることで、成功している事例もございます。縄文文化、国指定史跡っていろいろとございますけれども、その遺跡の優劣ということではなくて、ただ遺跡の性格がございまして、その遺跡の性格で縄文時代の遺跡というのは、やはり日本の基礎文化でございまして。縄文文化を学ぶことは、やっぱり今の私たちが住んでいる現代につながる部分が非常に多いんですね。ですから、大きな古墳があって、見事だな。ここには昔偉い人がいて、大きな古墳を造ったんだな、ということがわかりますが、縄文の場合は、もっと私たちの生活に密着したものとして、いろいろと事業を展開できるアドバンテージがあると思っております。

例えば、最近まちづくりのキーワードとしてSDGsというような言葉がよく言われますけれども、SDGsの原点というのは、縄文社会にあると思っておりますし、あるいは循環と共生というのは、縄文文化そのものでございます

ので、そういったまちづくりのシンボルとしても、いろんな活用の仕方があるのではないかと。これで人が来るような史跡にするかしないかは、そこでの工夫と頑張り次第だと思っております。

○今関公美会長 もう少し簡潔にいいですか。

○磯野治司市長公室長 考えてございます。

○今関公美会長 保角委員。

○保角美代委員 この調査委託料が今回600万円ということで、昨年でしたか、800万円かけて南部地域の調査をして、広く南部地域ということで、最終的に成果物ができてきて、何一つ何か実現できるようなものがなくて、これが、本当に成果が出て、今室長がおっしゃったような壮大な計画が達成するに至るのか。そのために、今たった600万円ですけれども、その後地権者の皆様も含めて、どれだけのリスクがあるのかというのは、この調査の計算の中には入ってくるんですか。それについては、どうお考えですか。

○今関公美会長 地権者のリスクが調査の中にどれぐらい反映されるのか、そこをお願いします。

○磯野治司市長公室長 私どもは、その細かな例えば事業費の計算をするようなことは今回の事業ではないと思っております、それは先ほど申し上げました、久保のほうの委託業務の中で積算がされているんだろうと思っております。やっぱり遺跡を残すことで、幾らかかるのかと。事業費の問題は大変大きな問題でございますので、それらをきちんと示した上で、共存するの

か、あるいは遺跡の保存を諦めるのかということをやっぱり市民の皆様、議員の皆様には問う必要があると思っております。ただ、今回の私どもの支援業務の中で、そういった細かな計算をするというのはございません。

○今関公美会長 ほかに質疑ございますか。
大嶋委員。

○大嶋達巳委員 まずは、68ページの市制施行50周年記念式典業務経費ですけれども、これ、前回総括で概略聞いていますけれども、その中で、40周年に比較して、新型コロナウイルスの影響もあって縮小しているような答弁だったかと思いますが、まだ11月に実施ということですので、先になりますので、今後状況の改善も見込まれるかと思うんですけれども、そういったときに、40周年に比べれば50周年のほうが節目ですから、より盛大にやってもおかしくないと思うんですけれども、状況の改善によって、前回答弁された内容よりももう少し規模を拡大してやる予定があるのかどうかについて確認をしたいと思っております。

次に、その次の広報紙発行業務経費の中の市勢要覧作成業務委託ですけれども、2万部を制作するというので400万円の予算になっていますけれども、40周年のときには全戸配布だったということもあるんでしょうけれども、40ページの内容で、委託料550万5,000円でやっています。ですから、この前回から150万ほど減りますけれども、この差が発行部数、あるいはページ数、それから編集が外部か内部かいろいろ

あるかと思えますけれども、そこら辺の差異はどのようなことでこの差が生まれているんでしょうか。

それともう一つ、この件に関しては、政策等の形成過程の情報提供ということでいただいておりますけれども、その中で、ほかの自治体との比較という中で摂津市の事例を上げているんですけれども、摂津市の事例と比較して今回の予算が作成されたのかについて、説明をお願いします。

それと、あとはふるさと納税の関係ですけれども、先ほどPRで2,300万円ほど計上されているということですが、これが業務支援委託料1億600万円の中に、この2,300万円が含まれているのか、あるいは、この業務支援委託料というのが、そのふるさと納税のポータルサイトとかの掲載料等が含まれるのか、この辺の内容についてもう少し説明いただきたいのと、PRの2,300万円については、これは令和2年度と比べてどのように変化しているのかについて確認をさせてください。

以上です。

○今関公美会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 まず、50周年式典についてお答え申し上げます。

現状、コロナ禍の中で利用人数等制限、ホールでの人数制限等されている状況でございましたので、現状、この前答弁したとおり半分程度の人数という形で考えてございます。ただ、併せまして文化センターで行う事業でございま

すので、外側の庁舎と文化センターの間の緑の広場、こちらに関しまして、マーケット等を組み合わせることに よりまして、人を呼び込みながらできるかなというところを模索しているところでございます。ホールの会場の中には入れない状況でございますが、それを外に打ち出すような仕組みを取りまして、一緒に式典をお祝いするような形ができればと考えてございます。

いずれにいたしましても、イベント等に関しましては、コロナ禍においていろいろと形が変わってきておりますので、その時々々の状況を踏まえながら、最も感染拡大防止をしながら、市民の皆様と一緒にお祝いができるよう対応していきたいと考えてございます。

まず、次に市勢要覧に関しましては、積算に当たりましては、参考見積りをいただくような形で取っております。一応2万部という形と、ページ数、今数字はなかったんですが、前回と同規模ぐらいのものを示す形の中で、予算見積りをいただいた状況で、400万円での積算という形になってございます。摂津市に関しましては、同じような考え方で本編5,000部ということで考えておりましたので、直近事例としまして上げさせていただいたところでございます。ほかにもいろいろな自治体、直近じゃなくて過去に桶川市なども要覧を作っておりますので、それらの要覧等を取り寄せて、中身は今模索しているところでございまして、北本市に合った形でお伝えできればと考えてございます。

あと、ふるさと納税の支援事業に関しまして

は、業務支援委託料の中にこのPR業務を含めている状況でございます。PR業務委託に関しましては、令和2年度、新型コロナウイルスの関連交付金を使いながら2本出しておりました、ふるさと納税PR業務委託が1,000万円、もう一つが北本市ふるさと納税コンサルティング業務委託、これが167万3,000円として上げてございます。このコンサルティング業務に関しましては、同じような内容のものをもう一度進めていきたいと考えておりますので、同じような積算、167万円ほどの積算としております。

PR業務に関しましては、令和2年度、日経新聞や朝日新聞を使いまして、都心とか高額納税者の多いところ、そちらに関しまして30万部の発行を2回とか、朝日新聞に関しましては、180万円ほどのものを投げてございます。同じような取組をもう一度やりたいというところと、併せましてインターネット等を使っての広告という部分での積算で、改めて2,000万円という形での上げ方をしているところでございます。

以上です。

○今関公美会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 もう一度その市勢要覧に関しては、前回との差額は発行部数の違いということでいいのか確認をしたいと思います。

それと、今回はこれ、市勢要覧と直接関係があるかどうかは分からないんですけども、北本市市制施行40周年記念北本発見DVDというものを作成しているんですけども、こういったものは市勢要覧、もしくはその50周年の事業

全体の中で、こういったものの計画があるのかどうか。

それと、ふるさと納税に関して、そのPRの2,300万円ですけれども、これ、いろいろ説明いただきましたけれども、前年度も合計すると2,300万なのか、それとも違うのか、令和3年度は増えているのか減っているのか変わらないのか、その辺をもう一度確認させてください。

以上です。

○今関公美会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 まず、市勢要覧に関しましては、前年度の差額、前年度が何万部だから今回こういう形での見積りは取っていないくて、2万部という形での積算をしております。前回全戸配布したものの、その後の配布という部分で部数が足りなくなったりであったり、新たに市に入ってくる方に渡せない部分ございましたので、今回は全戸配布というよりは各施設に置くような形、あとは新規で入ってきた方たちにお渡ししたいということで、年間4,000部使いたいという形での積算で2万部、それを基に積算しておりますので、差額が発生しているようなところでございます。

また、40周年のときにDVD等を作成しているという状況の中でございますが、50周年に関しましても、シティプロモーションの中でいろいろなビデオ、ユーチューブ動画であったりという部分は継続して撮影する中で発信していきたいと考えてございます。式典に関しましても、記録を残す形での積算の部分が含まれておりま

して、50周年という節目でございますので、記録を残しながら、事業を展開していきたいと考えてございます。

また、PR業務に関しましては、令和2年度、ふるさと納税PR業務が1,167万3,000円で、新たに令和3年度分として2,300万円計上してございますので、プラス1,000万円ほど乗せているところでございます。

以上です。

○今関公美会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 それでは、市勢要覧についてですけれども、最初、市長が、これ長期に使うので市長が変わった場合ということを少し言われていましたけれども、その摂津市の例で見ると、差し込みをした形で書かれているんですけれども、同様なスタイルを取るのか。

それと、あと、ふるさと納税のPR費2,300万円が1,000万円ほど増えているということで、すけれども、普通に考えたら1,000万円余計にかけているんですから、それ以上増やさなければいけないと。ただ、さっき私も言いましたけれども、市民税、全国的に下がっている中では、これをかけてやっと前年並みにできるのかなという気はするのですけれども、やはりそれだけお金をかけるのであれば増やさなければいけないと。そのPRの事業の中では、返礼品の開拓であるとか、業者の開拓ということ言われましたけれども、それは当然大事ですけれども、そこを増やしたところで全体は増えない、90何%が紳士服ということ言われているわけですから、

返礼品増やしたり業者増やすのは大事なんですけれども、かけたお金がそのまま高額者のところに行かなきゃいけないわけですが、改めてその1,000万円を増やして、その高額者対象とされるんでしょうけれども、そこにどういった働きをするのか。令和2年度とどれだけどう変えて、目標を達成させるのか、その辺のあたりについてもう一度説明をお願いします。

○今関公美会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 まず、市勢要覧に関しましては、市長の部分に関しましても、差し込みなりシールなりという形で、冊子自体そのものには印刷しないという形での考え方をしております。

ふるさと納税に関しましては、特にこのPR業務に関しましては、高額納税者向けにPRをさせていただくような形で考えてございます。こちらに関しましては、ふるさと納税が集中する11月から12月に関しまして多くやった部分がございますので、今後はもっと継続的にできないかという形で考えてございます。実際にこの12月の山を越えて1、2、3月に関しましても100万円とか、300万円とかそういった形の寄附ある状況でございますので、広く周知することによって、コンスタントに寄附を頂くような形で考えていければと考えております。

お金目的だけでという形にはなかなかお答えしづらいところでもありますけれども、きちんとPRしながら、北本市に対して寄附いただけるような状況という部分では、インターネット

とかそういったもの、各種メディアを使いながら、この目標としております6億円を超える数字を寄附いただけるよう努力をしてみたいと思います。

以上です。

○今関公美会長 ほかに質疑ありますか。

[発言する人なし]

○今関公美会長 よろしいですか。

[発言する人あり]

○今関公美会長 市長公室関係について、全体を通して質疑はございますか。

ここで暫時休憩といたします。

再開は1時15分とさせていただきます。

休憩 午前11時56分

再開 午後1時13分

○今関公美会長 休憩を解いて再開いたします。

ここで執行部より発言の訂正を求められていますので、これを許可いたします。

福島市長公室副参事。

○福島弘行市長公室副参事 先ほど黒澤委員の令和3年度一般会計予算の際の答弁におきまして、合計金額が誤っておりましたので、ここでお詫びして訂正させていただきます。

合計金額に関しましては、正しくは9億2,141万6,000円になります。申し訳ありませんでした。

以上です。

○今関公美会長 ただいまの執行部の発言のとおりですので、御了承願います。

ほかに質疑はございますか。

岡村委員。

○岡村有正委員 もう既に各委員のほうから質疑も出ているとは思いますが、再度お聞きします。

69ページの政策研究業務経費、デーノタメと久保の共存の調査、これについてお伺いします。

まず、今回、共存調整等事業ということで、共存という言葉が使われていらっしゃるんですけども、現状の土地区画整理事業の換地計画、事業全体からいくと、共存という言葉は、先ほど来の室長の御答弁の中から考えると、共存ということはあり得ないのではないかなというのが1点あります。

まず、現状の区画整理の換地計画そのものを否定する中で、今回のデーノタメの全部保存、国指定というのを前提にされているということであるとしたら、共存という言葉が使われること自体がおかしいのではないかなというのが1点。

それと、先ほど都市づくり、まちづくりということ考えた場合、今回、換地処分、既に、仮換地ですね、仮換地の指定が100%行われている現状の区画整理、それと長年の懸案のこの2事業により、下水道その他の整備ができていない状況での住民福祉を考えた場合のまちづくりということで共存を考えるとしたら、現状の換地処分、区画整理の都市計画の内容を前提とした形でのまちづくりの政策業務を行うべきではないかと思えます。

その辺、2点、お考えをお聞きしたいと思

ます。

次に、もう既に桜井委員、大嶋委員のほうからいろいろ質疑は出されておりますけれども、今回のふるさと納税の関係でお聞きします。

ふるさと納税の返礼品の内容については、シェアが90数%、これは英国屋の仕立券ということになっております。これは高額寄附者向けということで御説明あるんですけども、たしかどこかの市長か、記憶は定かではないんですが、ふるさと納税の関係の業務がなくなった段階でのことを考えた場合、実際シェアが高いところが非常に経済的に困った、事業が成り立たなくなってしまったという事例も報告されております。

そういうことを考えた場合、もう少し、返礼品の製品の構成率を平準化するような形でいくべきではないかなと考えております。

その辺、地場産業の育成、あるいは発掘ということでお話がありましたけれども、まさに長期的な視野に立った、寄り添うような形での地場産業の育成という観点から、この構成比率とこののをどのようにお考えになるのか、お聞きしたいと思います。

以上です。

○今関公美会長 磯野市長公室長。

○磯野治司市長公室長 今、岡村委員から御質問いただいた久保デーノタメについて、お答えを申し上げます。

共存、調整等ということで、共存という言葉が、換地計画も既に全て済んでいる状況の中で

はあり得ないのではないかとということで、共存という表現は不適切ではないかという御質問かと思えます。

これまでもデーノタメの問題、久保区画整理の問題を検討する中で、執行部のほうでは、今まで共存という言葉を使ってまいりましたので、今回もその共存という言葉を使わさせていただいております。

共存というのは、やっぱりいろんな形があると思ってございます。私どもが使っている共存というのは、区画整理自体も大変事業が長期化していて問題があると。そうした中で、その問題を少しでも解決をしながら進めていく。もう一方で、遺跡の重要性が高まった現在、遺跡の保存活用することが、北本のまちづくりにも有効であろうという考え方から、遺跡の保存活用も同時に進めていく。そういった両面で事業を一体的に進めていくことについて、共存という言葉を使っているということでございます。

もう一つ、2点目ですけれども、まちづくりとして区画整理がある。遺跡の保存もそういったものではありませんけれども、換地が全て済んでいる状況で、住民福祉を考えれば、これまで進めてきた都市計画に沿った計画をするべきではないかということではございますけれども、区画整理自体、既にかなり長期化していて、なかなかこの後も収束するのは簡単ではないという問題がございます。

ですので、そういった状況の中で遺跡を保存すると、さらに区画整理のほうにも影響を及ぼ

すわけではございますけれども、先ほど申し上げましたように、区画整理の課題にも解決に向けて進めていきながら、遺跡の保存活用をするということができれば、それが一番いいことだと思っております。必ずしも都市計画、今までであった現行の計画に沿うだけで、問題を解決していこうとは考えていないという状況でございます。

一応そのように考えてございます。

○今関公美会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 ふるさと納税に関連する答弁でございます。

まず、いただいた寄附につきましては、その寄附が一般財源で溶け込んでしまって、どこに使われているか分からなくならないように、基金に積み立てた上で、総合振興計画に基づく6本の柱ごとに充当するような形で、繰り入れるような形で対応しております。

まず、頼り過ぎないという部分では、確かにそういった面がありますので、経常経費には充てないような形で、特出しで出している部分とか、そういったものを中心に充てるような形で考えてございます。

構成比率を平準化していったほうがという点につきましては、実際に北本市の場合、紳士服の仕立券が100万円を超えるもの、150万円までの設定がございますので、1件で150万円、それを超える金額が寄附されるケースございます。

それ以外に、ほかの地場産品、グリコやトマトカレー、クッキーに関しましても伸びている

状況ございまして、例えば1万円のものが100件されてやっとなら100万円という形になりますので、なかなか平準化という部分では、金額の面ではなかなか追いつかないかなという部分はありますけれども、実際に、今まで、令和元年度に関しましては407万円程度の寄附だったものが、令和2年度に関しましては、1,900万円まで伸びているような状況でございます。

こういった形で、英国屋に頼らない、紳士服の仕立券に頼らない形での拡充というのは、必ず必要だと考えてございます。

その背景としまして、埼玉県全体で40億円ある中で、例えば英国屋分を除いてしまった場合の返礼品の位置付けになりますと、大体63市中36位か37位ぐらいの形になってしまいます。新座市や毛呂山、新座市が2,000万円ほど、毛呂山町で1,800万円ほどという形で、その間の順位ぐらいに下がってしまうんですけれども、実際に、北本市民が外に寄附してしまっているお金というのは約7,000万円ほどございまして、このままだと、英国屋がない状態だと、負け続けているというか、赤字になっている状態でございます。黒字にしなくてはいけないという部分、しなくてはいけないという言い方が正しいかどうか分からないですけれども、返礼品を、寄附いただくことによって、ほかの市場に回せるという部分では、寄附を伸ばさなくてはいけないという考え方を持っていかななくてはならないと思っておりますので、北本市の強みである英国屋の紳士服の部分というのは、やはり同様に

PRをしていく必要があるかと思っております。

同時に、地場産業である各事業者、働きかけを行いまして、地場産品の開発であったり、高額の寄附をもらえるような物品が開拓できるのであれば、またそういったものも開拓していきたいと思っておりますので、そういった動きの中で、構成比率を少しでも英国屋に頼り切らない部分で増やしていければと考えてございます。

そのために、市内向けの事業委託という部分も考えてございますので、努力してまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○今関公美会長 岡村委員。

○岡村有正委員 ありがとうございます。

再度御質問します。

先ほど区画整理が長期で施行されている、問題点もあってということでお話伺ったんですけども、今までのいろいろ区画整理事業についての資料を見させていただいたり、あるいはお話を伺う限りでは、非常にデーノタメの扱いというのが一番の根本で、東西に走る道路の整備、それがないと南小通りのほうの排水関係も解決できない、いろいろそういう問題お聞きしています。

そういう中で、全部保存という形での発想でなく、いかにまちづくりという形で考えたなら、部分保存という、あるいは先ほど保角委員からのお話がありましたように、埋めて、そういう形での保存ということもあり得る。そういう観点での区画整理との共存ということは、今、今後のこの政策研究に当たっての余地はないんで

しょうか。

○今関公美会長 磯野公室長。

○磯野治司市長公室長 区画整理事業が遅れているというか、なかなか進捗が思わしくない事情がいろいろとあると思います。

その1つがデーノタメ遺跡ということは言えると思います。確かに遺跡を残すことは、区画整理に対する影響は大変大きい。それを防ぐためにも、全体ではなくて部分保存ではどうかという御質問ですけれども、デーノタメ遺跡をどのように保存するかということでは、一応、市長が公約の中で、国指定史跡を目指すということになってございます。

国指定になると、金銭的にも大変大きなメリットも受けられますし、大きな看板にもなる。可能性も大きく広がるという中で、今は遺跡を部分ではなくて、全面保存をするという方向で見直しの検討も進めてきたところでございまして、保存の方法では、部分保存というのも、当然それは選択肢の一つにあるんでしょうけれども、現在は全体を保存するという方向で見直しを進めているという状況でございます。

以上です。

○今関公美会長 ほかに質疑。

中村委員。

○中村洋子委員 私は、秘書業務経費、66ページの。

一日子ども市長というところで、50周年に向けての特別企画だったのか、それとも前々から計画があつてのお話だったのか、ほかの施策は

考えなかったのかな、子ども議会とか、そういうところにはいかなかったのでしょうか、その点、教えてください。

それから、その次に、67ページに表彰等業務経費があるんですが、功労表彰とか善行とか職員表彰とかというの、50周年に絡めての中身なのか、それとも毎年やっていることでの話なのかをお願いします。

取りあえず、それだけです。

○今関公美会長 2点でいいですか。

○中村洋子委員 はい。

○今関公美会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 一日子ども市長に關しましては、50周年の記念事業として位置付けてございまして、各小学校から選出されました児童に關しまして、市長体験をしてもらおうと、市長室入ってもらったりであったり、庁議であったり、決裁の模倣でないですけども、決裁を体験したりというような形のものを考えてございます。

市長公室で考える部分、秘書担当で考える部分で考えておりましたので、子ども議会とか、そういった検討ではなかったんですけども、子ども市長という形での計上をさせていただいているところでございます。

表彰に關しましては、通常行っております功労表彰、善行表彰、文化スポーツ奨励賞等につきましては、例年行っておりますとお行行予定でございますが、市制50周年記念式典という形で行いますので、それに併せまして、通常の

表彰に併せまして、記念感謝状という部分で、枠を広げて行っていこうと思っております。

ですから、3つの賞と併せまして記念感謝状という形で併せ、式典の中で一括して行いたいと考えてございます。

以上です。

○今関公美会長 中村委員。

○中村洋子委員 子ども市長については、学校からの、こういうことっていうか、コメント、子どもを選ぶ側のほうのコメントというのは、何かありましたら聞かせてください。

それから、広報の業務が自前になりましたということで、質疑のときにあったんですけども、やはり自前ということは、職員のメンバーでこれからやっていくというところでは、非常に市の職員の負担も大きいかと思うんですけども、メリット、デメリットというところで、あったらお願いします。何人体制でやるかもお願いします。

○今関公美会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 お答えいたします。

子ども市長に關しましては、学校側からのコメントというのはまだいただいてなくて、学校側からは、夏休み頃に推薦いただきますという話は、教育委員会を通じてお話をしているところでございます。

広報の自製に關しましては、2年ほど前から自製をしていこうという動きを取っております、職員、今、現状でシティプロモーション・広報担当という形で5名おります。来年度、体

制がどうなるかというところは、まだ私のほうでは承知はしていないところですが、一応、研修や委託している業者と同じようなシステムを入れることによりまして、同じような品質を確保していきたいと。

メリットとしましては、事業費全体が削減できているというところがありますので、委託費だったのが印刷製本費になることによって、事業費の削減の効率に上がっている部分と、あと校正がぎりぎりまでできると、入稿までぎりぎりできるところという部分がございます、自製で行うメリットという部分で考えてございます。

一方、デメリットに関しましては、やはりデザイナーさんに出している部分がございますので、その部分で、これまでの品質が保てるかという部分が懸念されるところでございますが、研修等行っている中で、レベルを上げていきたいと。これまでも2年間かけながら、実際に近い形の特集等を行っておりますので、一定の品質は確保できるかなという部分、あと、職員全体が広報マンだという形の研修を行っておりますので、高い意識を持って、ほかの人に代わったとしても、できるような体制づくりをつくっていききたい、これからも継続していききたいと考えてございます。

以上です。

○今関公美会長 ほかに。

黒澤委員。

○黒澤健一委員 市長公室の歳出に関してですけども、議論を聞いていて、今年50周年で事業

をやるというお話ですが、どの事業が50周年の事業なのか、継続事業の冠をつけてやるというような話もあるし、新規の事業もあるというような中で、市長公室が中心となって、50周年の事業をトータル的に見ていくんだとすれば、事業を50周年に関係して幾つこの歳出の中でつくっているかというところが、分かりづらいとか、説明しづらいというところがあるので、分かりやすく50周年に関連してはこうですよ、市民から14事業を応募していただいて、4事業で新規でやりますとか、あるいはフェスとか、それからマーケット、10月末の総合公園のイベントとか言われていますけれども、全体としてこうなっていますというところが、もう少し明確に分かるような予算づけを考えられたらいいかなと思ったんですけども、これ、中心になってやるのは市長公室がやるんでしょう。だとしたら、それを分かるような資料を作ってくださいよ。

[発言する人あり]

○黒澤健一委員 できてますと言われると、全然見えていないけど。

[発言する人あり]

○今関公美会長 A4、1枚、裏表の資料が出ています。

○黒澤健一委員 では、聞き方を変えて、50周年に関係する歳出予算は金額としては幾らあるんですか。

それと、市の情報を発信するということで、何とか和楽webという話もあったけれども、

市長公室として情報発信するわけでしょうけれども、一番の原則は、市のホームページで情報を発信している。市の広報だけでリンクできないで対応するところは、民間の事業で対応していくというような、情報発信のシステムというのはきちりできているのかどうか。

その一環として、今回の和樂の予算が入っているのかどうかということはどうでしょう。ゼロ予算で発信していて、その次には、今度はお金がかかってきますよという、向こうの方式に乗っていけば、それが狙いなんだろうとは思いますが、そういった情報発信のシステムがきちりできているのかどうかということ、それを含めて、この問題についてはどのようにお考えでしょうか。

それと、この委託料で、諸委託料600万円の話の話を聞いていると、これ場合によっては特別会計の案件じゃないのかな。市長公室でこの委託料を持ってやるということで、これで予算計上していますけれども、その議論はあったのかなのか。

少なくとも、この委託料600万円は、データメと区画整理の、共存ということがいいかどうかは知らないけれども、そういう中で対応していくということであれば、まさに特会の事業じゃないのかなという感覚は持っているのですが、それについてはいかがお考えでしょうか。

あとは、私も総括質疑で、いろいろと問題発言に近い私の感情まで述べましたけれども、や

っぱり本質的に考えていると、どうやっていけば、市長公室として機能が発揮できるのかなというのが、この予算の上ではちょっと見えないので、お考えがあったら、室長のお考えを示していただきたいと思います。

以上です。

○今関公美会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 それでは各質問にお答えいたします。

まず、市制50周年事業に関しましては、全14事業を計上しておりまして、合計で2,074万円でございます。

和樂web等を通じた情報発信に関しましては、和樂web、200万人からの見る方がいらっしゃるというような人気サイトでございます。そこに北本市の情報を発信することによって、幅広く周知を図っていきたいという部分がございます。

同じような考え方でいきますと、まず、広報に関しましては、市民に広く情報をお伝えするという形の役割を持っていると考えております。ホームページに関しましては、広報プラス補完する部分のところに関しまして、市民に限らず、市外の方もアクセスすることができますので、広く情報を得られるかなと思っております。

各種SNS、ユーチューブであったり、ツイッター、LINEという部分も、北本市、幅広く行っておりまして、いろいろな世代、様々な世代が使うSNS等を活用しながら、情報発信を行っているようなところでございます。

和樂webに関しましても、クロスメディアといえますか、北本市の情報、いろんな情報を興味持っていただくことによって、市の新たな情報を得ていきたいという形につながっていくものと考えておりますので、力を入れながら、楽しんでもらいながら北本を好きになってもらう、いずれは北本に来てもらいたい、住んでもらいたいというようなところまでつなげていければと考えてございます。

久保デーノタメの600万円の予算に関しましては、久保の特別会計の中でいきますと、久保の範囲の中でしか完結できないと。要は都市計画道路であったり、文化財関係の部分も絡んでくる部分でございますので、そういったものを総合的に考える中では、各部間の調整ができる市長公室が最適であろうという形で、市長公室のほうで予算計上……

〔発言する人あり〕

○福島弘行市長公室副参事 それは、また公室長から述べさせていただきます。

○今関公美会長 磯野公室長。

○磯野治司市長公室長 委託料600万円の支援業務につきましては、私の見解をということで求められましたので、少し繰り返しになりますけれども、お答え申し上げます。

特別会計かどうか、議論があったかどうかということですが、議論はございました。ただやはりその業務が特別会計に収まるだけではなくて、やはり部にまたがる、部を超えた業務、関係部長といたしましても、都市整備部だ

とか教育部、あるいは行政経営部等が関わってまいりするような、広いまちづくりの問題でございます。これは、こういった各部にまたがるという意味でも、どこかが調整を取らなければならない。ではどこが調整を取るべきかといったところで、市長公室の政策調査担当がございまして、そこで行うことが妥当であるという結論になったという経緯がございます。

以上です。

○今関公美会長 機能発揮、市長公室として、どの機能を発揮していくということに関しては、公室長として。

○黒澤健一委員 いいよ。

○今関公美会長 いいですか、これはいいですか。

○黒澤健一委員 うん。だから、この市長公室で……

○今関公美会長 黒澤委員。2回目。

○黒澤健一委員 2回目。

市長公室で広報広聴活動をやる。それは誠にそのとおりだと思うし、それでいいんだけど、広報広聴をやる道具、道具は例えば広報があったり、あるいはホームページがあったり、あるいは今言ったようにSNSだとかLINEだとか、いろんな情報があるんだろうと思うけれども、これはこういう形でやりますよという一つの方向が見えるようにしていただけたらいいのかな。

いろんなことをやっているけれども、結局は何なのよというような感じで、こういう中で、じゃ重点を置いているのは何つったら、少なく

とも広報とホームページだということには、私はつながってくると思う、基本的には。それを中心にして、さらに北本市の情報をあちこち流すための方向として、SNSがありLINEがあり、あるいはまた和楽web、要するにウェブで連絡するということがあるかもしれないけれども、まず基本はそこがしっかりしていて、その上に立って、今度はこういうことをやるんですよという方向が示されればいいのかと思ったんですけども、ただ何でもかんでも、今度これやっていたからやりましょうよという、そういうものでもないんじゃないのかなという発想を抱かざるを得ないような説明をいただいていたから、こんなものは要らないんじゃないの、逆を言えば、もっと本来の市が情報発信するところを充実すべきじゃないのかなと考えました、私は。

したがって、提案されている和楽webの関係についてはいかがかなというのは、今でも感じとして私は持っております。そういった情報伝達のシステムをしっかりやる。この前、一般質問でも言ったんだけど、いわゆる区長制度を廃止して、自治会の制度にして、自治会の制度にするということは、自治会に入っていない市民には情報が伝達できない、そういう欠点がありますよということを申し上げたんですけども、それと同じように、まずこれで基本的な部分は全て市民に情報ができるような、そういったまずベースをつくって、そして、その上に立ってやるべきじゃないのかなと思っています。

す。

であるとすれば、今、まだこういったウェブでやる、もちろん無料でやるんなら構わないだろうとは思いますが、今はそこに力を入れるべきじゃないのかなというのが、私の発想なんです。見解があれば、お示しをいただきたいと思います。

それから、デーノタメの関係で、各課に広がっているから、市長公室でやるんだということになると、今後、各部を超えているような状況の、福祉計画とは言いませんけれども、いろいろな計画が出てきた場合は、全て市長公室に集約して、市長公室が対応していくという形になるわけですか。

これは基本的に言えば、今回のこの問題は、久保の特定土地区画整理事業の問題と、それからデーノタメの問題を対応してやろうということで、区画整理事業の中にデーノタメを共存させるというような状況で進めるとするならば、何も久保の特定区画整理事業の中から、こういった委託事業を出しても別におかしくはないと私は思っているんですけども、これは判断の違いですからやむを得ません。

したがって、こちらの意見はそういう形のほうがいいだろうということだけで、述べさせていただきたいと思います。

以上です。1点だけ。

○今関公美会長 福島副参事。

○福島弘行市長公室副参事 それでは情報発信についてお答えいたします。

まず、北本市のまちづくり市民アンケートの回答になりますけれども、市民が情報を何から入手しているかという部分のアンケートがございまして、複数回答ありますので、重なる部分がありますけれども、広報きたもとが90%、議会だよりが28%、回覧掲示物が51%、市ホームページが23%という形で、これらに関しましては、市民向けが非常に高い数値が出ているような状況がございまして。

一方で、市のソーシャルメディア、SNS等に関しましては、まだ全体で2.6%という形で、なかなか浸透しきれてないという部分がございます。実際にアプリ等を使いまして、防災無線が聞こえづらいとかそういった部分を補完する形でのアプリ運用とかしております、市民向けでこういった部分、もっと強化していかなくちゃいけないなという部分には、非常に考えているところでございます。

SNSを広げるきっかけというのは、市民の方がスマホを持ったりする中で、どう登録してもらえるかという部分、興味を持ってもらえるかという部分が非常に強い部分でございまして、広報きたもとやホームページと連携しながら、今後もそういった形、モバイルでもいつでも見られますよというような状況をうまく誘導しながら、各アプリ等を落とし込んでもらえるような工夫をしていきたいと考えてございます。

和樂webに関しましても、市外の方、市外の方のアンケート情報今ないんですけれども、200万人からの発信をしているような状況がご

ざいまして、北本市を、それをもって興味を持ってくれる方が増えれば、市のSNS等にもアクセスしてくれたり、ホームページにアクセスしてくれたりという部分ございまして、そういった両面から、市民の方と市外の方、両面から情報発信をできればという形で上げさせていただきます。

今後も、まだまだ足りない部分ございますが、情報発信に努めながら、北本市をよく知ってもらうようなことを行ってまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

○黒澤健一委員 全部否定しているわけじゃないからね。

○今関公美会長 磯野公室長。

○磯野治司市長公室長 黒澤委員から、今、御意見をいただきましたので、それをお聞きして、今、広報のほうでは情報発信というのは広報が基本にあって、ホームページがあつてということで、委員さんから、これがベースだろうというお話がございました。ただ、今は、IT時代でございますので、SNSなどの様々な媒体を使って情報発信していくというのは、今後ますます求められるでしょうし、その可能性というのは非常に大きいものだと思います。

ただ、いろんなところで情報を発信しているが、どこでどういう情報を発信しているのかわからないということになりますと、これはこれで問題かなと、委員の御意見を聞いて思うところではございました。なので、情報発信の体系化

というのも示す必要があると思いますので、その示し方の方法等については、今後検討させていただきたいと思います。

以上です。

○黒澤健一委員 いい答弁もらったから、それ、ぜひやってくださいよ。要望しておきます。

○今関公美会長 一通り質疑が出たと思うんですけども、ほかに質疑はございますか。

〔発言する人なし〕

○今関公美会長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時48分

再開 午後 1時53分

○今関公美会長 休憩を解いて再開いたします。

日程第3、議案第19号 令和2年度北本市一般会計補正予算（第11号）のうち、行政経営部関係の審査を行います。

既に議案調査等で説明は終了していますので、早速審査に入ります。

直ちに質疑に入ります。

質疑については、地方債、歳入歳出一括で行います。

質疑のある委員の発言を求めます。

〔発言する者あり〕

○今関公美会長 8ページ、44ページ、歳入が12、13、15、16ページで、歳出が20から21ページです。

〔「黒澤委員、補正」と言う人あり〕

○黒澤健一委員 補正か、俺は予算かなと。どうもおかしいと思っていた。

〔「すみません。いや、予算書見ているなと思って」と言う人あり〕

○今関公美会長 桜井委員。

○桜井 卓委員 それでは、お伺いします。

まず、1点目は、歳入歳出関わってくると思うんですけども、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の関係です。

これまで第3次まで国から交付金が示されているかなと思うんですけども、それぞれの申請の限度額、それから実際の申請額、それから交付決定額について分けて教えていただければと思います。よろしくお願いします。

それから……取りあえずそれだけお伺いします。

○今関公美会長 佐藤課長。

○佐藤慎也行政経営課長 それでは、お答えいたします。

こちらの臨時交付金につきまして……

〔「マイクをお願いします」と言う人あり〕

○佐藤慎也行政経営課長 失礼いたしました。

第1次補正時の限度額、これが1億9,093万4,000円でございます。2次補正、こちらが4億9,460万4,000円、3次補正2億2,225万3,000円でございます。こちらが地方単独分ということで限度額が示されておりまして、申請額につきまして、1次、2次、3次とも、限度額いっぱいまで申請をしてございます。

交付決定でございますが、1次、2次につきましては、この限度額と同額で決定を受けてございますけれども、3次につきましては、まだ決定がされていない状況ですので、それについては、申し訳ございません。お答えしかねる状態でございます。

以上でございます。

○今関公美会長 桜井委員。

○桜井 卓委員 この交付金は、国庫補助の補助裏分というのもあったかと思うんですけれども、それは別枠ということなのかどうか確認したいのが、1点。

それから、交付がまだ未決定の第3次分について、市の予算上の今後の取扱い、どのようになるのか教えてください。

○今関公美会長 佐藤課長。

○佐藤慎也行政経営課長 大変失礼いたしました。

こちらが先ほど申し上げたのは、地方単独事業分ということで、このほかに国庫補助金のいわゆる補助裏、市が負担するべき額も別の決定が予定されております。現在の補助裏交付予定額、こちらの額が2,976万1,000円という形で、これは別枠でなっております。

こちらの今後の3次配分の取扱いについてでございますけれども、基本的には、こちらの3次配分額につきましては、これまでいわゆる新型コロナウイルス感染症対応で本市で行いました事業の実績額の予定額を抜いた形で本省繰越しという形で、いわゆる国の方でそのまま年度を越してもらう。そうすると、こちらの令和3

年度の事業、恐らく補正等で行うような事業、こちらのほうに充当可能という通知が来ておりますので、3次補正については、恐らくそのままの金額を本省繰越しをされるということで、予定させていただいています。

以上です。

○今関公美会長 桜井委員。

○桜井 卓委員 そうしますと、今後6月とか今後どこかの段階で、それが補正予算として計上されるのかなと思います。

最後、部長に聞きたいんですけれども、今回、財政調整基金を全額取崩しを中止されていると思います。それで、残高は前年度末から約2.5億円増の約14億円になると見込まれています。さらに公共施設整備基金に5,000万円、減債基金にも1億円積むと、ふるさと応援基金を除いても約4億円ぐらい基金の積み増しが出ていると思います。

国が借金までしてコロナ対策を講じて、市民の生活を守る、あるいは市内経済を回すということを目的に交付金を配ったんですけれども、これ結果的に北本市は貯蓄に回してしまっているような部分があると思うんですけれども、こういう形というのは、国の意図したところではないと思うのですが、部長の見解を伺いたいと思います。

○今関公美会長 新井部長。

○新井信弘行政経営部長 お答えいたします。

確かに財政調整基金が積み増しとございますが、そのように見える部分はございますが、これに

つきましては、本年度の事業を実施するに当たって、コロナの影響で中止や延期とした事業で不用となった額、また物品購入や建設事業等が入札等によりまして不用額となったもの等がございます。

こういったものについて全て、それがあるところに加えて、国からいろいろと大きなお金が来ていると。この大きなお金につきましては、基本は全てコロナの対応に使っていくと。今回、財政調整基金や他の基金が積み増しになっていると見える部分につきましては、今年度の不用額等を全て財政調整基金に充てるのではなく、今後の財政運営のために積み増しを行ったというものでございます。

今後、3次補正の分も含めまして令和3年度に引き続き、国からのお金につきましては、コロナの対策に充ててまいりたいと考えております。

○今関公美会長 ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○今関公美会長 いいですか。

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

続いて、日程第4、議案第2号 令和3年度北本市一般会計予算のうち、行政経営部関係についての審査を行います。

既に議案調査等で説明は終了していますので、早速審査に入ります。

はじめに、債務負担行為と地方債についての審査を行います。

予算書の12ページと244ページ、地方債が14から15、253ページとなっております。

質疑のある委員の発言を求めます。

桜井委員。

○桜井 卓委員 時間稼ぎで、少し質問をしたいと思います。

地方債の関係ですけれども、今回、臨時財政対策債を含めかなり伸びている、臨時財政対策債が伸びているだけですけれども、これらの借入れ、どういった資金を使うのかということと、どの程度の貸付条件を予算上見込んでいるのかについて、教えていただければと思います。

○今関公美会長 長嶋課長。

○長嶋太一行政経営部副部長兼財政課長 市債につきましては、消火栓整備事業債に関しましては防災対策債、それから大きいところで、新中央保育所の整備事業費に関しまして、公共施設等適正管理推進事業債ですとか、あと併せて社会福祉施設整備事業債を併用するなどを想定しております。公園整備事業債に関しましては、一般事業債を想定しておりますし、あと道路維持整備事業債に関しましては、道路債を活用する予定でございます。

そのほか主立ったところで、民間保育所の施設整備の補助をする予定がありますが、そちらは社会福祉施設整備事業債を活用する予定でございます。

主立ったところは、以上でございます。

○今関公美会長 桜井委員。

○桜井 卓委員 すみません。意図が伝わらなか

ったかもしれない。

借入先として政府系のものであるとか、民間から借り入れるものがあると思います。その辺についてお伺いしたい。民間は特に金利が今どうなっているのかということを含めてですね、どれくらいの想定、どれくらいの金利を想定していますか。恐らく歳出にも関わってきていると思うんで、何か想定があるのではないかと思うんですけども、このくらいの金利を想定していますというのがもし分かれば、教えてもらえればと思います。

○今関公美会長 長嶋課長。

○長嶋太一行政経営部副部長兼財政課長 一応有利なものを採択していただきたいということで、民間ではなく、地方公共団体金融機構から借り入れたり、埼玉県市町村共済組合からですとか、県のふるさと創造借入金についても、そちらを優先して借りたいと思っておりますが、それがかなわない場合、やむを得ず民間から借りるような形を取っているところでございます。

民間に関しましても、一応事前に金利の照会をかけまして、一番有利なところから借入れをするような形で進めております。金利に関しましては、借入れが今すぐではないので、どのくらいというのは難しいところではあります。直近で民間で借りているのが、期間とものによって変わってくる場合がありますけれども、直近で令和元年度に借りたのが0.25%というものが出ております。民間ですと、その程度は金利が上がってしまうかなと思っております。

○今関公美会長 桜井委員。

○桜井 卓委員 今の0.25%というのは、10年債とか……

[「今のは15年です」と言う人あり]

○桜井 卓委員 15年、はい。

○今関公美会長 ほかに。

黒澤委員。

○黒澤健一委員 258ページ、地方債の関係ですけども、前々年度が211億、前年度が204億、次いで今年度、当該年度の見込み額で205億ということで、地方債の発行残高にしてみれば、昨年とあまり変わらないという状況は一応見えてくるんですが、その中で、特に教育関係と土木関係で、地方債の発行の額がかなり変化があるということだろうと思うんです。当該年度中増減見込みの中で、8億80万円と5億9,613万3,000円で、残高として39億8,052万7,000円、この数字の内容ですよ。

それと、土木の関係は2億270万円、それで4億809万9,000円で、残高で31億2,951万円ということで、土木関係も当該の見込みとしては多くあるわけですが、この4億と2億の差額は2億くらい発行債を減らそうということなんだろうと思うんですが、道路需要で工事する箇所というのは結構あるんだけど、今回この発行減に至ったというところの内実は、どういう状況があったのかということに関しては分かりますか。教育の費用とも同じなんですけれども、説明をお願いします。

○今関公美会長 長嶋課長。

○長嶋太一行政経営部副部長兼財政課長 議案第2号に関しましては、西小学校の給食室の整備に関する約4億円の借入れと、小中学校の空調設備の金額が入っておりまして、令和3年度当初予算全体の市債の額、枠をある程度設けた中で、その公共施設関連の経費が伸びている分、全体の枠の中で土木債の額をある程度抑えざるを得なかったというところがございます、今回このような形で現れているところがございます。

○今関公美会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 だから、土木債もある程度認めてあげるならば、地方債の発行残高もこれより、今、205億円という数字だけれども、例えばこれが207億円とかそのぐらいの数字にはなるんだと思うんだけど、土木債を抑え込まざるを得ないような状況を我々に認識しろといっても、ちょっと難しいのよ。

というのは、よく専決処分で事故が起きて補償、それは何回か専決処分をやっていますよという報告を聞いているわけでしょう。あちこちの道路を見ても、もう亀の子状に結構な状況があるわけで、そういったものをこの後年度には一挙に解決するというわけにもなかなかいかないだろうし、その辺の判断で、地方債の発行というのをどう考えたのかなというのは、私は、疑問があるんですけれども、お示しをいただけないでしょうか。

○今関公美会長 長嶋課長。

○長嶋太一行政経営部副部長兼財政課長 緊急修繕に関しましては、例年どおりの予算を計上しているところがございますが、やはり繰り返してしまうんですけれども、全体の公債費の全体額を抑制していく中で、一部公共施設のほうの、年度間でいろいろあるんですけれども、来年度につきましては、そちらの経費がかさむということで、全体の市債発行額の中でのやり取りの中で、そういう状況になってしまったというところがございます。

○今関公美会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 来年度は増えると今いうようなお話、答弁もあるわけですが、ぜひ私の希望とすれば、しっかりとした予算をつけていただきたいなと思います。

それで、これ今回、減収補填債を発行しますよね、予算の中で、これは今年度の部分には、年度末現在高の見込み額には、減収補填債の関係は入らないで、これは前年度の金額で入っているということですか、この6,410万円というのは、減税補填債は、これはどうなんですか。

○今関公美会長 長嶋課長。

○長嶋太一行政経営部副部長兼財政課長 減収補填債に関しましては、令和2年度の補正予算に……

○黒澤健一委員 分かった。これはいいです。はい。

○今関公美会長 いいですか。

○黒澤健一委員 分かりました。ええ。勘違いです。

○今関公美会長 ほかに質疑ありますか。

[発言する者なし]

○今関公美会長 続いて、歳入に移りたいと思います。

第2款地方譲与税、第10款地方交付税、第14款国庫支出金、第15款県支出金、予算書の26から29ページ、38ページ、48ページ、49ページでお願いします。

質疑のある委員の発言を求めます。

26から29ページと、38ページ、48、49ページとなっています。

黒澤委員。

○黒澤健一委員 地方譲与税からの歳入に関してですけれども、これ参考資料の中で比較させてもらおうと、令和2年度より令和3年度は、金額的には依存財源がかなりマイナスになっているんですが、このマイナス要因はそれぞれの積算根拠があるわけですが、どのように今後全体トータル的にまず認識をしているかということに関しては、どうでしょうか。

それから、地方交付税は、今回は増えてますよね。23億6,800万円、前年が22億1,600万円ということで、1億5,000万円ぐらい増えているということで、基準財政収入額を落としたのか、標準財政規模の中でどういう火花が散らされていたのかということについて、地方交付税の算出については、いかがであったかということを説明していただきたいと思います。依存財源と地方交付税、お願いします。

○今関公美会長 長嶋課長。

○長嶋太一行政経営部副部長兼財政課長 地方譲与税の関係、それから交付金関係ですけれども、地方財政対策のほう国から示されましたので、その伸び率を勘案しまして、市の前年度の予算と比較で、このような増減が出ているような状況になってございます。

それから、地方交付税関係でございますけれども、こちらのほうも国の示した地方財政対策を参考にやっている、算出しているところでございますけれども、1款市税が5億のマイナスとなっておりますので、これに對しまして、地方交付税と臨時財政対策債のほうの増を考えたわけでございますが、市税の5億に對しまして、その75%程度という形で地方交付税と臨時財政対策債のほうの増を計上したところでございます。

○今関公美会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 市税の減収分を交付税と臨時財政対策債と言ったけれども、減税補填債じゃないんですか、の関係で調整しているとは見えなところがあるわけですが。

ただ、あとは株式等譲渡所得割交付金、結構これかなり増額していますよね、2,000万円。これも国からこういった数字で、株式の市場規模が対応として大きくなっているから、その中で利益が出ているからという形で、これは上から示された数字になってくるのかどうかということに関しては、どうですか。

○今関公美会長 長嶋課長。

○長嶋太一行政経営部副部長兼財政課長 交付税

にしましては、来年度の予算でありますので、税の減額に際しまして交付税と臨時財政対策債の合計と申しますか、そちらを合わせたところで調整をさせていただいているところでございます。

第5款株式等譲渡所得割交付金ですけれども、こちらとも国の地方財政対策の伸び率を勘案して積算しているところでございますけれども、こちらの株にしましては、日経平均株価も伸びておりまして、取引が多分増えているというところで、交付金が国のほうも伸びているのかなと考えております。

[「しっちゃった、3回」と言う人あり]

○今関公美会長 あと1回大丈夫です。

黒澤委員。

○黒澤健一委員 いや、市税の説明は、それはそれだと思っておりますけれども、ここで言う市税は、令和2年度の税収が令和3年度に出てくる数字じゃなかったですか。今年の数字は、令和4年度にまたこれが数字として出てくるという。だから景気の下降傾向が強いということであれば、そんなに市税に関しては増額は見込められないという数字じゃないんですか。違うのか。前年度の所得に対する市民税。

○今関公美会長 長嶋課長。

○長嶋太一行政経営部副部長兼財政課長 税にしましては、前年度の所得に対しての賦課になりますので、そのようになりますが、税の担当課では、来年度の予算で5億円ほど減になると

いう見積りを出しておりますので、それに対応する予算となっております。

○今関公美会長 ほかに質疑ございますか。

[「だから、どうしたいの。だから、どうするんだよ」と言う人あり]

○今関公美会長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時22分

再開 午後 2時24分

○今関公美会長 休憩を解いて再開いたします。

ほかに質疑。

桜井委員。

○桜井 卓委員 2点伺います。

まず1つは、地方消費税の交付金ですね。13億7,400万円ということで、では元年でしたかね、税率改正があって、そろそろ平準化されている頃だと思います。もともと税率、地方消費税何%から何%に改正をされて、ちゃんとその見合った分計上されてきているのか、そのところを、もともとは10何億規模だったものが、税率改正で今何億になっていますというようなことを、説明をしていただきたいと思います。

それからもう一つ、地方交付税の関係で、先ほど説明をいただいた地方財政対策などを踏まえて、基本的には北本市の税収が減るということで今回伸びているということで、地方交付税全体として伸ばしているわけではないんだろうと思うんですけども、まち・ひと・しごと創生の1兆円の枠はそのまま存続されているのかということと、それから、新たに今年度地方財政対策の中に歳出として盛り込まれたようなもの

があるのかないのか、そこを教えてください。

○今関公美会長 長嶋課長。

○長嶋太一行政経営部副部長兼財政課長 地方消費税交付金ですけれども、一応税率改正があった後の反映させている形で考えてはいるんですけれども、今年度の1回目の緊急事態宣言があった後の、国で出したGDPでしたか、その伸びが大分落ち込んでいるというところがありまして、県のほうが出した地方消費税交付金の額も大分減っておりますので、それに見合った形で今回は計上させていただいております。

地方交付税の歳入の算定に関しましては、交付税台帳に書いてある中身を精査して積算しているような状況ではございませんでして、やはりこちら、国の出した地方財政対策の伸び率と、今までの年度間の伸びですとか、そういうものを参考にしながら積算している状態なので、そのようになってございます。

本市で追加で算入しているものはございません。

○今関公美会長 桜井委員。

○桜井 卓委員 恐らく地方消費税交付金について、利率はもともと1.7だったものが2.2、これが地方全体だったと思います。県と市町村は半分ずつだったかな。だからこの1.7から2.2の伸びぐらい伸びているかという、さっきの話で、消費が少し落ち込んでいるのでそこまでは伸びていませんよと、そういう答えでよろしかったですかね。

○今関公美会長 長嶋課長。

○長嶋太一行政経営部副部長兼財政課長 消費税率につきましては、1.7%が2.2%になっておりまして、軽減税率の分が1.76%になっており、県と市のほうで半分ずつになるわけですが、委員おっしゃったとおり、今年度の4月から6月までの消費が落ち込んでいたという点があって、減少になっていると考えております。

○今関公美会長 桜井委員。

○桜井 卓委員 ちなみに、市町村への配分は人口を基に配分されるんですでしたか。確認だけさせていただきます。

○今関公美会長 長嶋課長。

○長嶋太一行政経営部副部長兼財政課長 従来分につきましては、経済センサスによる事業者数で按分という形で、引上げ分につきましては、全額を国勢調査による人口で按分となっております。

○今関公美会長 ほかに質疑ございますか。

[発言する人なし]

○今関公美会長 次行きます。

第16款財産収入、第17款寄附金、第18款繰入金、第19款繰越金、第20款諸収入、第21款市債。予算書でいきますと50ページ、51ページ、52ページ、55、56、57ページです。

大嶋委員。

○大嶋達巳委員 これは総括のときにも触れていますが、繰入金に関してですけど、繰入金全体としては約3億3,000万円、財政調整基金の繰入金でも1億5,000万円、前年度から増えている状況だと思います。

まず、北本市全体の予算として、歳入が10億増えて5.2%の増です。これには西小学校の給食室だとか大きなが入っているので膨らんでいる部分あると思いますけども、そういったものを抜いてもまだプラスではないかと。

一方、鴻巣市の一般会計予算マイナス1.5%、桶川市がマイナス2.5%、非常にかなり絞った予算になっています。それぞれの実際の市税の収入は鴻巣市は5.5%の減、桶川市は3.3%の減で、北本市はそれよりも落ち込んだ5.9%、市税の収入が大きく落ち込んでいるにも関わらず、予算を膨らませている状況です。

一方で、さっき黒澤委員からもありましたけども、市債のうち土木債は減らしているわけです。それはやはり全体のバランスの中で、そこは切らざるを得なかったと。整備の必要性は非常にあるけど、そこはいろいろな全体のバランスの中で絞らざるを得なかったと。そういう中であれば、この繰入金についても絞ってもよかったんじゃないかと思うんですけども、その点についてはいかがですか。

○今関公美会長 長嶋課長。

○長嶋太一行政経営部副部長兼財政課長 先ほども申し上げましたとおり、西小学校の給食室ですとか、あと保育所の整備ですとか、前もって整備が決まっていたものがございまして、なかなかその歳出を削減するまでの取組ができずに、減収分につきましては、元ある貯金で対応するしかなかったというところが大きいと思っております。

○今関公美会長 大嶋委員。

○大嶋達巳委員 そういった中でいろいろ絞った中で、道路を始めとしたそういったところは起債なので、後に送ったようなところもあると思いますけども、その他の西小学校の大きなところはともかくとして、その他の部分でももう少し歳出をシビアに見てもよかったんじゃないかと思うんですが、そのあたりはいかがでしょうか。

○今関公美会長 長嶋課長。

○長嶋太一行政経営部副部長兼財政課長 このコロナ禍において、市民サービスを削減するという取組ができなかったというところがあります。歳入の増も予算編成方針の中では取組として掲げたわけでありまして、そちらも使用料の見直しなどができませんでしたし、あと歳出につきましても、行政改革のようなものは掲げておりませんので、その取組ができずに、今回歳入歳出の乖離部分については繰入金で対応したというところでございます。

○今関公美会長 ほかに質疑ありますか。

黒澤委員。

○黒澤健一委員 財調の、今回繰入金7億円ですよ。昨年度は幾らだったのか。

○今関公美会長 長嶋課長。

○長嶋太一行政経営部副部長兼財政課長 5.5億円でございます。

○黒澤健一委員 そうすると、感覚的には今年のほうが財政的には厳しいなという感覚は持っているのか。

○今関公美会長 長嶋課長。

○長嶋太一行政経営部副部長兼財政課長 厳しいと感じております。

○今関公美会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 そうすると、今年は厳しい。今社会状況も、これもまた非常事態宣言で厳しいということになると、ますますこれからも厳しくなってくるということで。総括でも言ったけど、プライマリーバランスもいよいよ黒字から転向になってくるよという中で、厳しい財政状況の中の予算編成なんだから、やっぱり和楽webはやめたほうがいいよな。おかしいよ。答弁は要らない。厳しいということはよく分かりました。

○今関公美会長 ほかに質疑。

これは全部トータルで。市債、最後まで。

○黒澤健一委員 57ページまででしょう。

○今関公美会長 57ページまでです。

○黒澤健一委員 岡村委員、何かあれば手挙げていいんだよ。分からなければ言葉を聞いたっていいんだから。

○今関公美会長 ほかにいいですか。

[発言する人なし]

○今関公美会長 では、続いて歳出について審査を行います。

第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、第3目情報管理費、第2項企画財政費、第1目企画財政総務費の、予算書の65、70ページ、79から81ページとなっております。

質疑のある委員の発言を求めます。

黒澤委員。

○黒澤健一委員 70ページの情報ネットワーク業務経費、行政経営課、この予算で、市のネットワーク情報の維持管理1億8,000万ということだろうけど、どういう経費にこれだけかかってくるか。仕分けを少し教えていただけますか。

今回は新しい中で、DXの推進というようなことがメモに書いてあるんですけど、これは新規事業として対応するのかどうかということに関してはどうでしょう。

○今関公美会長 根岸課長。

○根岸 学情報政策課長 お答えさせていただきます。

今回の予算の中で、デジタル化の関連予算ということで、コロナ対策、また新たな日常に対応した行政のデジタル化の関連予算という形で、総額1,228万を計上しております。内訳としましては、今回のテレワーク、今年度補正で御承認いただきましたテレワークのシステム、ウェブ会議・相談のシステム、キャッシュレス決済、またコンビニ交付等のシステムに係りますランニングコスト等の経費が主なものでございます。

また、それと、これらのシステムを十分に稼働させるために、LGWAN、行政専用の回線がございますが、その通信帯域というものを、単位で言いますと10メガから100メガに増強します。回線を太くするというので、その経費として250万円を計上しております。

そのほか、2年度になかった予算という形にしますと、財務会計システムが10月で更新されるんですけども、そのシステムの更新に係る

経費が1,144万円がかかってきます。

それと、ライセンス関係ですけれども、マイクロソフトライセンスというのがございまして、そちらのほうはパソコン単位のものから、使用人数、接続人数に変えるという形で、職員数分のライセンスという形になります。そちらの経費が880万円になります。

その辺のところは、前年度と大きく違うところでございます。あとは情報ネットワーク経費につきましては、基幹系のシステム、財務会計システム、そういったシステム関係の金額になってきます。あとプリンターですとかインクチャージですとか、そういったものが消耗品でかなり大きくなってまいります。

全体的には、やはりコロナ関係で入れた経費が、全体的にかかってくるというような形になっております。

以上でございます。

○今関公美会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 ありがとうございます。それで、例えば今テレワークとかウェブ会議のコストやなんかもこの中へ入っているというような状況なんですけど、今回、予算を組めば当然利用できるわけですけれども、予算組みの中ではどの程度利用しようとか何に活用しようとかという、その辺の思惑みたいなものは、予算の取得金額と同時に方向性は考えておられるかどうかということについてはどうでしょう。

これとか、あとは行政専用の通信規模を50から100にするというのは、太くすることによっ

て当然の経費になってきたから、別に中身どうこうということはないんですけども、そういうようなことでいかがなのかなということは、ひとつ今申し上げた中であります。

それで、あと財務会計を更新するよということで、その金額も予算として入っているということですか。これは更新するんでしょうけど、機種やなんかの変更かを含めて更新していくのかどうかということ、その具体的な更新の中身についてはいかがでしょうか。

以上です。

○今関公美会長 根岸課長。

○根岸 学情報政策課長 テレワークですとか、もう既に今年度補正予算で、システムにつきましては導入が完了しました。2月から、少ないですけども、職員もテレワークを実際に開始をしたところでございます。今後もコロナの関係で、こういった形でテレワークについては進めていく方向でございます。そのランニングコストを令和3年度は計上しているものでございます。

また、そのほかのウェブ会議、ウェブ相談につきましても、順次システムについて導入し始めましたので、3月から運用を少しずつ開始して、4月の本稼働という形で進めていくつもりでございます。

それから、LGWANの回線の増強につきましては、今まで文字をメインとしたメールのやり取りだけだったので、10メガの回線帯域だけで対応できたんですけども、今回入れましたウ

ウェブ会議ですとかそういった感じの音声ですとか画像ですとか動画等の受信もすると。

また、そのほかクラウド化になってきます。財務会計もクラウド化しますので、そういった意味で大容量のデータの通信が頻発しますので、今の回線ではもたないということですので、今回大きな改正、100メガまで増加するというようなものでございます。

財務会計につきましては、システムにつきましては、現在のシステムから全く違うシステムに変更しますので、そのために令和3年度に構築費という形で、今までよりも1,200万円ほど加算されるものでございます。

以上でございます。

○今関公美会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 そうすると、このテレワーク関係、コロナ関係でもう設備は調った。今回は中身を充実して対応していくということなんだろうけど、これで職員の勤務体制やなんかも、テレワークみたいな勤務体制に移行できる、そういう体制というのはこの予算の中でできているのか。それとも、それを実行するための予算も入っているのかという。

予算が入るといのはどうなのか詳しくは分からないけど、通勤手当とかいろんな残業代だとかの部分もあるんだろうか、分からないけど、ただそういうテレワークは職員もやりますよと、国の方針どおりやっていきますよということなのかね。その方向性については実態はどうなんですか。

○今関公美会長 根岸課長。

○根岸 学情報政策課長 この予算の中に、テレワークをする費用というものは含まれていないんですけども、実際含まれているものについては、このシステムのあくまでも運用する経費だけになりますので、情報政策のほうではそれ以外は入っていないです。

ただ、今総務課で、在宅勤務の実施要領と規程の策定をされておりますので、それにのっかって、職員のテレワークを実施していくということになります。

○黒澤健一委員 じゃあ調ったんだ。

○根岸 学情報政策課長 要領等も調べましたので、体制的には調べました。ただ、今まだ実施している課というのが、現在のところ8課の職員から登録というか、ライセンスの登録がうちのほうに上がってきていまして、その職員が今テレワークを開始しております。

実際、私のところの情報政策課でも、職員が週に1日もしくは2日を交代でテレワークをやっている状態でございます。

以上でございます。

○今関公美会長 ほかにありますか。

保角委員。

○保角美代委員 分からないので聞きたいんですが、70ページの情報政策総務経費の中に負担金が2つあるんですけども、これについて詳しく教えていただきたいのと、あと、今のテレワークの関係なんですけど、今緊急事態宣言中で、明けるかどうか分からないんですけど、もしも

明けたとき、緊急事態宣言が明けてその後も、これだけ整備するわけですから、テレワークの考え方についてはどのようにしていくのかお伺いをします。

以上です。

あとごめんなさい、80ページの、今年度から指定管理の取りまとめは総務部に移ったということですが、もう行ってしまったので、そこに至るまでの経緯というか、その辺を教えていただければと思います。

○今関公美会長 根岸課長。

○根岸 学情報政策課長 それでは、最初に情報政策総務経費の2つの負担金につきまして御説明させていただきます。

まず最初の、埼玉県電子自治体推進会議共同事業負担金、こちらにつきましては、県内の自治体が共同で取り組みます情報化推進関連、それらについての職員の研修の経費ということで、それを県と県内の市町村で、上限5万円で均等で按分して負担するものでございます。

それと、地方公共団体情報システム機構負担金です。これはJ-L I Sの負担金なんですけれども、こちらにつきましては、マイナンバー関連の事業に伴いますJ-L I Sの事務費に、全国の自治体が人口割に応じて負担するものでございます。

それと、テレワークの関係です。緊急事態宣言明けてからということで、その後も働き方改革ということで国も推奨をしておりますので、それに基づいて、明けたとしても、この働き方

改革に基づいて継続して行っていきたいと思っております。

以上でございます。

○今関公美会長 佐藤課長。

○佐藤慎也行政経営課長 指定管理業務がいわゆる事務管理から資産管理のほうに移った経緯なり理由ということでお尋ねかと思えますけれども、こちらにつきましては、指定管理者制度自体の導入が地方分権、そちらの改革がありましたのが2005年でございます。導入から既にもう15年以上経過しておりまして、導入当初につきましてはこちらのほう、新たな公の施設の管理形態ということで、経費縮減等の目的もありましたことから、行政改革という目的の下、事務管理で担当していた経緯がございます。

その後は、先ほど申し上げたように15年が経過いたしまして、そういった経費節減とかそういったところではなく、市の持っている資産、こちらの一体的管理ということで、このたび総務課の資産管理担当に移管をするという次第でございます。

以上です。

○今関公美会長 保角委員。

○保角美代委員 ありがとうございます。

70ページの負担金ですが、埼玉県電子自治体推進会議共同事業負担金は、均等ということで今お話をされていたんですが、職員の研修で大きな自治体はやはり数人行かれて、人数には結構差があるんじゃないかと思うのですが、ここがなぜ均等割なのか、分かれれば教えていただき

たいのと、あとテレワークについてですが、市役所の業務上、主にテレワークでも大丈夫というような業務、今は民間だと、仕事の内容によっては地方に住みながらテレワークのみでオーケーみたいな仕事も出てきているんですが、そういうテレワークに本当にふさわしいような業務があるのか、それをお聞きます。

以上です。

○今関公美会長 根岸課長。

○根岸 学情報政策課長 均等割というところで、人数が違うからということですけども、やはり各自治体の職員が参加する研修会になりますので、職員ずつ、63で割るような形になりますので。1自治体1人ないし2人ないしが参加しますけれども、人数はばらばらですけども、1自治体幾ら幾らという形で均等割ということでございます。

それと、テレワークのできる業種、業務といったことで、窓口のある基幹系の仕事というのは、当然できないと思います。ただ、それを使わない仕事であれば、今のシステムであれば全てできる形にはなっておりますけれども、ただ、なかなか難しい部分があります。

市民の方が来られたり、市民のところ現場に行かれたり、そういったこともありますので、なかなか市役所での、県や国とはまた違って、市役所でのあれは直接市民との関わりもありますので、なかなか難しいところがありますけれども、今後その辺のところを少しでも多くの職員ができるように、業務を見つけてテレワーク

できるようにしていきたいと思っております。

以上です。

○今関公美会長 ほかに質疑ございますか。

岡村委員。

○岡村有正委員 RPAの活用の推進、AIの活用の推進ということで上げられていますので、その件をお聞きしたいと思います。現在どのような分野で活用されているのか、今後どのような形で活用を推進していくのかをお聞かせください。

それとあと、分からないので教えてもらいたいんですが、81ページにあります埼玉県電子入札共同システム負担金、これについてお伺いしたいなと思います。よろしくをお願いします。

○今関公美会長 根岸課長。

○根岸 学情報政策課長 それでは、RPA、AI-OCRの事業について御説明させていただきます。

現在の事業実績としましては、御存じのとおり特別定額給付金事業におきまして、入力事務に要しました時間を年間換算で550時間から42時間、率にして92.4%を削減できたということで、迅速な給付を実現いたしました。

それと、RPAにつきましては、市民課、環境課の手数料の収入事務、また税務課の軽自動車の廃車事務などで活用しまして、年間換算で平均で133時間から11時間、率にして93%削減の効果을上げております。

また、この1月から、税務課の特別徴収の異動届の反映事務というものにも利用開始をし始

めたとところでございます。これは3月から4月にかけて退職等で、繁忙期に向けて利用が増大されると思います。

また、3年度におきましての開始する業務でございしますが、今のところ保育課の保育施設利用申請登録事務、それと高齢介護課の紙おむつ代の助成事務、同じく高齢介護課の介護予防・生活支援サービス事務で活用を行う予定でございます。

一連のプロセスを、AI-OCRとRPAを組み合わせるとい形にもしていきますので、より効率的な事務改善が図れるようになっていくかと思っております。

以上でございます。

○今関公美会長 長嶋課長。

○長嶋太一行政経営部副部長兼財政課長 契約業務経費の埼玉県電子入札共同システム負担金でございしますが、こちらは入札に関するシステムのほうは、県のほうで一律で持っていて、そこに市町村が乗り入れる形で使わせていただいているシステムになっております。そちらのシステムを使わせていただくために、負担金を毎年度払うような形になっております。

○今関公美会長 岡村委員。

○岡村有正委員 2回目質問させていただきます。

電子入札共同システムを使われるということになると、どんな案件でそのシステムを使われたりしているのか。年間件数どのくらい使用されているのか。入札案件の、例えばどのような割合で案件の割合があるのかというのをお聞か

せいただければと思います。

○今関公美会長 長嶋課長。

○長嶋太一行政経営部副部長兼財政課長 今現在、建設関係の入札のほうをシステムを使ってやっております。令和元年度の実績になりますけれども、去年の行政報告書のほうに載っております。建設系で合計が64件となっております。

追加ですけれども、一応建設工事で土木工事ですとか建築工事、電気工事、管工事、その他設計ですとか測量とかについてもこちらでやるわけでございますけれども、今建設の工事だけに限ってやっておりますが、今後物品の入札についても、来年度から導入できるように調整を進めているところでございます。

○今関公美会長 ほかに。

中村委員。

○中村洋子委員 70ページの負担金、補助及び交付金の中の共同利用システム負担金交付金という内容と、中間サーバー・プラットフォーム交付金というところが、去年サーバーができたというようなんですけど、具体的にこういう改善されたらこちらも変わるのかなという疑問で、どうだったんだろうなという、内容的にお願いしたいんですが。

○今関公美会長 根岸課長。

○根岸 学情報政策課長 情報ネットワーク業務経費の負担金の関係の、共同利用システム負担金について御説明させていただきます。

ここには2つございます。1つが埼玉県の自治体情報セキュリティクラウドの負担金です。

こちらにつきましては、県内の自治体のインターネットの接続の安全性を図るために、埼玉県と県内の市町村が共同で構築した情報セキュリティクラウドというものがございまして、その運用するための負担金になります。こちらは実際に通信を行ったトラフィック料で、通信回線に流れたデータ量で按分をするものでございます。83万8,000円が負担金になります。

もう一つが、埼玉県電子申請システムの負担金となります。こちらにつきましては、住民がインターネットを利用してオンラインで申請・届出ができるサービスというものを、埼玉県と県内の市町村が共同で運用するための負担金でございます。こちらは県が35%支出して、その残りの65%を市町村が負担するんですが、その市町村分の人口比例によって按分をされるというものでございます。

最後に、自治体中間サーバー・プラットフォームにつきましては、こちらはマイナンバーを自治体間で情報連携するため、全国に東西2か所に設置している中間サーバー、そのシステムの保守なりの経費を全国の自治体が負担するためというもので、負担額につきましては人口按分によって算出されるんですけども、北本市の場合、10万人以下の市町村という形で一律支払うことになっております。

令和3年度につきましては、現行システムと、令和3年度10月に変わるんですけども、次期システムの運用保守経費として309万9,000円、それと次期システムの、歳入のほうで計上されて

います移行経費補助金分106万4,000円の合計で、416万3,000円という形になっております。

以上でございます。

○今関公美会長 ほかに。

取りあえず続けますね。

第2款総務費、第7項統計調査費、第1目統計調査総務費、第3目県担当経費、第11款公債費、第1項公債費、第1目元金、第2目利子、第12款予備費。予算書102から103ページ、229、230ページ、231ページとなっております。

質疑のある委員の発言を求めます。

中村委員。

○中村洋子委員 103ページの県単統計業務経費の消耗品費というのは、内容は何でしょうか。5万1,000円。

○今関公美会長 根岸課長。

○根岸 学情報政策課長 県単業務経費の消耗品なんですけども、こちらにつきましては、市町村の町字別の年齢別及び誕生日別の人口を明らかにする調査というのが、県の委託であるんですけども、それに関わります消耗品、主に複合機のトナー代とか紙代になります。どうしても打ち出すものが結構多くなりまして、それを毎月毎月打ち出して保管しておきますので、そのためのものになります。

○今関公美会長 ほかに質疑ありますか。

黒澤委員。

○黒澤健一委員 新年度予算で公債費の関係ですけど、2目の利子1,754万9,500円、結構減額の利子になっていますけれども、これの減額根

拠をお示しください。

それと、231ページはいいんですか、予備費。

○今関公美会長 231ページ、はい、大丈夫です。

○黒澤健一委員 今回5,000万円、前年度3,000万円ということで、2,000万円増額を、予備費としてしています。従前ですと約3,000万円のままであったか、2,500万円かという数字でずっと来ていたという記憶があるんですけども、今回増額した理由というか根拠をお示しいただきたいと思います。

以上2点。

○今関公美会長 長嶋課長。

○長嶋太一行政経営部副部長兼財政課長 公債費の利子が減額になっている主な理由としましては、借入を抑えているので、新たな借入れが減っているというところもありますし、あとは過去に借入れをしたもの、やはり今借入れするよりも利率が高いものの償還が進んでいるというところもあると考えております。

予備費の3,000万円を5,000万円に増額する理由でございますけれども、近年自然災害も頻発しておりますし、また甚大な被害が出たときに不測の事態が生じたときに、直ちに市民生活の安心・安全を確保する必要があります。そのために非常時の対応として、予備費増額をして対応させていただきたいと考えております。

今回、新型コロナウイルスの関連もまだ終息しておりませんし、また変異種が拡大しているということもございますので、非常時の対応のために増額をお願いするものでございます。

○今関公美会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 じゃ、予備費のほうから。財調に積んでおいたほうが資金としては流動性があるのか、予備費でいろんなコロナ対応とか、今使い道のお話、災害対策の話言われたけど、使い勝手がいいのかというと、予備費だって取り崩すのは議会の承認が要るし、財調でもそんなに変わりはないと思うんですけども、そういう意味でいかがなのかなというのは、ちょっと感じていました。

したがって、我々も今回の予算、かなり厳しく査定させていただいて、もしそういう対応があるとすれば予備費がいいのかな、それとも財調がいいのかなという発想も持ったんですけども、やっぱり基本は財調で、予備費はその後というような、順位からいくとそんな発想を持っているんですけど、そこら辺の検討というのはどうだったんでしょうね。

それから利子の関係ですけど、市債の発行、返済利子ということで、古い地方債ほど高い金利でお支払いをしていたということは否めない事実なので、そういった部分での返済で減額したのかなと、こっちは見ていたんですけども、その辺は具体的に1,700万円の根拠につながるのかどうかという意味でいかがでしょうか。

以上が2回目です。

○今関公美会長 長嶋課長。

○長嶋太一行政経営部副部長兼財政課長 予備費に関しましては、非常時に予備費を充用して事業を行うということが出来ますので、財政調整

基金に入れておく場合は、議会を開いてそこで補正をお認めいただけないと、事業費に充てることができませんので、本当に議会が開けないような災害が起きることも想定して、予備費を増額させていただきたいというところでございます。

検討ということでございますが、6月の議会あたりでも予備費の補正を考えたかどうかというのを、いろいろ各方面から議論がございまして、今回は取りあえずそれはしないのでいいできたわけでございますが、今年度も1,500万円以上の、コロナ対応だけで予備費を使用しておりますので、今回災害が、台風とか雪害とかなかったので3,000万円の中で収まっているわけでございますけれども、今後のことを考えると、ある程度5,000万円程度は確保しておきたいということで、お認めいただきたいというところでございます。

利子の減額につきましては、黒澤委員おっしゃったとおり、市債の発行を抑えておりますし、既に借りているものを、高い利率のものは償還が終わっていて、新たに借りるものは低利率で借りているというところで、利子については減額になっているというところでございます。

○今関公美会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 分かりました。そうしますと、財政調整基金よりも予備費は、予備費として枠組みを設定しちゃえば、その範囲内で自由に使えると。理由としてはそういう理由で、予備費を増やしたということによろしいんですね。

○今関公美会長 長嶋課長。

○長嶋太一行政経営部副部長兼財政課長 本当に緊急時に対応するために必要なものとして御理解いただきたいと思います。

○今関公美会長 ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○今関公美会長 行政経営部関係について、全般を通して質疑は何かありますか。

桜井委員。

○桜井 卓委員 すいません、1つ聞き漏らしたところがあって、債務負担行為ですけども、情報システムの強靱化を聞いていないと思ったので。

情報システムの強靱化向上業務というのが入っています。この事業を実施することになった経緯、それから事業の具体的な内容ですね。それから、令和8年までの長期の債務負担行為となっております。その5年間どんなことをやっていくか、そのスケジュール。

それから、歳出予算としてはどのように計上されていくのか、その辺も、もし現在で決まっていれば教えていただければと思います。それが1点目です。

もう一つは、ここで、歳出事業ではないので、どこで聞こうか、ここしか聞くとこがないと思うので、財政担当部長として部長に聞きたいんですけども、ほかの分科会を聞いていても、例えば子育て応援事業など、0歳児おむつ無料化からの組替えで、トータルでは減額になっていきますよね。何でこうなったのと聞いたら、い

や、財政状況が非常に厳しくてというお話を聞いています。

恐らく財政担当部長としては、大変、財政課とここの部長としては、ある程度切っていくというのは、それはもうお仕事なので、そういう立場であることはよく理解しているんですけども、一方で、何でこれが生き残ったのというような事業費も散見されるところです。

ひょっとして、部長の段階では査定で減なりゼロとしたけども、市長査定でついてしまったというものがあるんじゃないかと思っていて、それを見ると、市長が大体どういったところに重点を置いて今回予算編成をしたのかなというのが分かると思うんですけども、お答えいただくことできるでしょうか。よろしくお願います。

○今関公美会長 根岸課長。

○根岸 学情報政策課長 それでは、情報システムの強靱性の事業について御説明いたします。

内容につきましては、市の出先機関を含みます情報ネットワークセキュリティの対策に関わります機器やウイルス対策ソフト、それらを全て更新して強靱化、セキュリティの強化を図るものでございます。

今まで、庁舎建設時のときに入れました現行のファイアウォールですとかルーターですとか、そういった機器ですとかソフトウェアが旧式化してしまっていて、またサポートの期間も切れるということで、全て入れ替えるというものでございます。

また、平成29年に国が全国の自治体に対して、情報セキュリティ強化の対策を講じるよう要請がありました。そのときに導入したセキュリティ機器が令和4年の3月で5年を迎えまして、更新する時期となるという、それに合わせて、国のほうは新たな強靱性の指針を策定して全国の自治体にその対応を求めたということで、更新するものでございます。

国の出しました指針というのが、「自治体情報セキュリティ対策の見直しについて」というものが令和2年5月に出されまして、その中で行政手続のオンライン化、また働き方改革のテレワーク、それとシステムのクラウド化、そういった効率性、利便性を向上させた新たな時代の要請に対応した新たな自治体情報システム、自治体情報セキュリティの対策を検討することということになりました。

具体的には、インターネット等を利用した電子申請などが今後普及するということで、個人情報情報の受渡しがますますこれから増えてまいります。便利になりますけれども、それと同時にサイバー攻撃もかなり増えてくるということで、それに対して新しい対策をより強く講じなさいというところで、今回の強靱性の向上事業という形で、債務負担行為を組ませていただいたという経緯でございます。

それと、スケジュールについてですけども、こちらはランニングコストも含めたものになりますので、構築を最初の年度に入れて、その辺の計画的なものは定まっていないんですけども、

構築を初年度に入れて、その後のランニングコストということが5年間という形になると、スケジュール的には考えているとでございます。

以上でございます。

○今関公美会長 新井部長。

○新井信弘行政経営部長 お答えできる範囲でお答えさせていただきます。

今回の予算編成につきましては、これまで申し上げましたとおり、高齢化等に伴います民生費の伸びに加えまして、公共施設等の老朽化に対応するための予算を必要としておりました。そんな中で、市税収入が5億円も落ち込むという厳しい状況であったことから、財政課を中心といたしまして、基本的には各部に相当厳しい査定をさせていただいた実情がございます。

そういった中で、この予算を組むに当たっては、毎年事前に予算編成方針を策定して、その下に策定を行っているわけですが、この予算編成方針に掲げる事項、つまり本市が翌年度どういった分野に力を入れていくかということにつきましては、やはりこれは基本的には市長の判断によるものとなっております。

また、この取組といたしましては、持続可能なまちづくりの推進、災害に強い安心・安全なまちづくりの推進、そして新たな日常の実現と魅力あるまちづくりの推進、この3つの方針としたわけですが、市長にはこれに加えまして、市長公約を実現するための事業といったものも、ある程度翌年度予算には組み込んでいく必要があるということで、査定をしたという状

況でございます。

個々の事業について、途中経過でつけた・つけなかったということにつきましては、非公表としておりますので、市として理事者査定を行った上で今回の編成を行ったということで、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○今関公美会長 桜井委員。

○桜井 卓委員 ありがとうございます。情報システムの強靱化についてだけお伺いします。

これは初年度にハード関係があつて、その後のランニングを含めての5年間ということだったので、その初年度というのは令和3年度じゃなくてということによろしいですね、予算計上していないと思いますので。

それと、内容を聞いていますと、通常の情報ネットワークセキュリティの更新を、看板だけこういう形にしてやっているのであつて、この金額が丸ごと新規事業として、今までのランニングあるいはハードの入替えに乗ってくるわけではないという理解でいいのか。すごくこの金額を全部一般財源なると不安がありますもので、そういう理解でいいのかということ。

それから、国の方針でこういうのをつくりなさいということであるとすれば、この分は交付税算定上はどうなっているのか、そこについても教えてください。

○今関公美会長 根岸課長。

○根岸 学情報政策課長 こちらは令和3年度については予算はありませんで、4年度から5年

間という形で、初年度が設置という形で、その後ランニングコストという形でございます。

それと、国からの補助金ですけれども、市としては補助金を頂きたいのですけれども、今のところ示されていない状態です。ただ、平成28年度の頃、最初に入れたときの機器につきましては、補助金が当時は出ておりました。約2,000万円ほど出ておりましたので、今回については今のところ、その補助金については提示されていない状態でございます。

今までのかかっていた更新経費も、全て入れ替えますので入っております。

○今関公美会長 桜井委員。

○桜井 卓委員 ということは、丸ごとこの1億5,000万円程度がプラスアルファでかかってくるわけじゃないということで理解はしました。

国が定めてやらせるのであれば、補助金ももらえないまでも、交付税の基準財政需要額のほうに入ってきてしかるべきかなと思いますので、その辺について、詳しいことがもし後で分かりましたら、情報をいただければと思います。ありがとうございます。

○今関公美会長 ほかに質疑ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○今関公美会長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

続いて、日程第5、議案第24号 令和3年度北本市一般会計補正予算（第1号）のうち、行政経営部関係の審査を行います。

既に議案調査等で説明は終了していますので、

早速審査に入ります。

直ちに質疑に入ります。

質疑については、地方債、歳入一括で行います。補正予算書の3、7ページ、歳入の5ページとなります。

質疑のある委員の発言を求めます。

保角委員。

○保角美代委員 今回地方債の補正ということで、令和3年の第2号の一般会計の早速補正ということで、この廃止に至った経緯。

○今関公美会長 長嶋課長。

○長嶋太一行政経営部副部長兼財政課長 内容、詳しくは事業課にお聞きいただきたいと思います。ですが、市債につきまして、一応令和2年度の補正（第11号）ですか、そちらのほうと今回令和3年度の当初予算、両方に計上させていただいて、結果、令和2年度の補正11号のほうで国で採択されましたので、より有利な借入れあるいは補助金が頂けるという形で採択がされたので、この当初予算の令和3年度分の西小の学校給食室の整備と、あと小中学校の空調設備に関する経費を、令和3年度から削除させていただく内容でございます。

○今関公美会長 保角委員。

○保角美代委員 どの程度お得になったんでしょうか。

○今関公美会長 長嶋課長。

○長嶋太一行政経営部副部長兼財政課長 当初予算で整備した場合、給食室のほう実質市の負担が61.7%、それから空調設備に関しましては市

の負担が51.7%でありました。それを、補正予算債を活用することによりまして、3分の1、33.3%で整備ができるようになっております。

○今関公美会長 ほかに。よろしいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○今関公美会長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ここで暫時休憩といたします。再開は15時50分といたします。

休憩 午後 3時32分

再開 午後 3時49分

○今関公美会長 休憩を解いて再開いたします。

日程第6、議案第19号 令和2年度北本市一般会計補正予算（第11号）のうち、総務部関係についての審査を行います。

既に議案調査等で説明は終了していますので、早速審査に入ります。

直ちに質疑に入ります。

質疑については、債務負担行為、歳入歳出一括で行います。補正予算書の7ページ、43ページ、12ページ、16ページ、18、19ページとなります。

質疑のある委員の発言を求めます。

桜井委員。

○桜井 卓委員 それでは、補正の市税について伺います。

市税の補正については、個人の市民税に関して6,000万円の補正増ですね。それから入湯税、これはもともと口開けだけ用意していたもので、ある程度見込が立って補正ということだと思う

んですけども、これ2税目だけの構成となっております。

まず1つ目は、個人の市民税が補正増となった要因について、どのように分析されているか教えてください。

それから、2番目としては、法人市民税に関しては今回補正がないということなんですけども、個人の市民税と比べると、景気にかなり敏感なんじゃないかなと思って心配をしています。直近の状況で、調定額に関してはほぼ見込みどおり来ているのか、それとも見込みは下回っているんですけども補正するほどではないという判断で、今回補正をしていないのか。現状の見込み、課税のほうの見込みを教えてください。

それから、納税率についてもお伺いしておきたいと思います。

コロナの影響で課税のほうはあまり影響ないけど、ひょっとしたら納税率のほうが前年度よりも下回っているとか、そういった状況があるのかなのか。特に税目ごとに納税率、前年度と比較して、これまでどのような傾向が出ているのか教えてください。

それから、4点目としまして、新型コロナで特例の猶予制度ができたと思いますので、その特例の猶予の件数と税額について教えてください。

以上です。

○今関公美会長 松永課長。

○松永宏行税務課長 御質問の1番目、個人市民税の補正の要因ということでございますけれど

も、個人市民税の現年課税分における当初予算額につきましては36億6,204万1,000円、12月4日時点の調定額が38億21万1,000円となっております。収入見込額といたしましては、徴収率98%を見込み、37億2,420万7,000円としたものです。当初予算と調定見込額との差額が6,216万6,000円ということで、6,000万円の増額補正を上げたところでございます。

令和2年度の個人市民税におきましては、これが特殊事情がございまして、お1人の高額納税者の税額が、前年に比べましてプラス4,000万円と、想定外の伸びがあったこと及び国内の個人住民税が微増傾向にあり、本市におきましても同様にそれが影響しまして、合わせて6,000万円の増額補正を行ったところでございます。

2番目の御質問の法人市民税についてでございますけれども、法人市民税につきましては当初予算額が3億4,569万円ということで、12月初旬時点の調定額が2億9,560万7,300円、今後の見込み額ということでプラス5,400万円を見込んでおります。調定見込額といたしましては、3億4,960万7,300円に徴収率を99%とし、収入見込額としましては3億4,611万1,000円、当初予算比でプラスの約42万円という金額になっており、ほぼ予算額どおりということで、補正は組んでございませんでした。

こちらの金額につきましては、コロナの影響で令和2年度に法人決算が大分落ちているところもあると思うのですが、北本市の場

合には令和元年度に約1億円法人市民税が減収になりました、以前にも御説明したと思いますけれども、北本市の納税上位の事業所の減収額が約1億円ということで、ほぼ大きいところの減収が令和元年度にもう既にあったということで、それ以上の減収というのはそんなには見込まれないとしたものです。

ということで、法人市民税につきましては、特に補正は組まなかったということになります。以上でございます。

○今関公美会長 佐藤課長。

○佐藤健市納税課長 ご質問の3番目と4番目のまず3番目の納税率、令和2年度の現在の納税率ということで、直近ですと1月末日現在で把握しております。現年課税分の個人市民税が今現在76.8%です。これが昨年度に比べますと前年が76.9%ですので、0.1%のマイナスとなっております。法人市民税につきましては97.9%、前年が98.7%ですので、0.8%ほどマイナスです。固定資産税につきましては79.2%、前年が81.1%で1.9%のマイナスとなっております。軽自動車税につきましては98.3%、前年が97.8%、0.5%の増となっております。都市計画税につきましては79.4%、前年分が79.1%、0.2%の増となっております。市税全体では79.5%、前年が80.5%で1%ほどマイナスとなっている状況です。

4番目のご質問の新型コロナウイルスに関する徴収猶予の特例の件数及び金額につきましては、全体で138件となっております。猶予した

金額は4,794万円となります。

以上です。

○今関公美会長 桜井委員。

○桜井 卓委員 1点だけ確認します。

今、ちょっと聞いていたところだと、納税率のほうは前年度から比べるとかなり厳しい状況になっていると思うんですけども、これというのは猶予の分もあるので少し減になってしまっているという理解なのか、それとも今数字というのは、猶予額は課税額から除いて計算した数字でおっしゃっているのか、そこだけ1件確認したいということと、あと前年度から比べてトータルで言うと1%下がってはいるんですけども、もともと予算積算上の納税率というのは比較的厳しめというか、ある程度実績よりも抑えて計算していると思うので、予算としてはほとんど減額補正という形は取っていないわけですけども、きちんと確保できるということによろしいのでしょうか。

○今関公美会長 佐藤課長。

○佐藤健市納税課長 1つ目のマイナス1%につきましては、猶予の部分が含まれております。

0.3%ほど猶予の部分が該当しております。

また、次の質問ですけども、予算額を何とかクリアできそうな、現状からすると予算額を何とか充足できそうな状況ではございます。

以上です。

○今関公美会長 ほかに質疑ございますか。いいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○今関公美会長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

続いて、日程第7、議案第2号 令和3年度北本市一般会計予算のうち総務部関係（会計課及び行政委員会含む）についての審査を行います。

既に議案調査等で説明は終了していますので、早速審査に入ります。

はじめに、債務負担行為についての審査を行います。

予算書の12ページと244ページとなります。

質疑のある委員の発言を求めます。

中村委員。

○中村洋子委員 12ページと244ページの中の第六次北本市男女行動計画策定業務について伺いたいのですが、内容的に今あらゆるジェンダーの問題がいろいろ出ていますが、この計画の中で変化とかそういった面ではどうなんでしょうか。業務計画を繰越しするわけですね。

○今関公美会長 債務負担行為。

○中村洋子委員 債務負担行為で、中身的に変化があったのかというところを聞いたかったんですけども。

○今関公美会長 坂詰課長。

○坂詰和子人権推進課長併公平委員会事務職員 中身的にという、ごめんなさい、前回の計画策定時と比べてということによろしいですか。

○中村洋子委員 はい。

○坂詰和子人権推進課長併公平委員会事務職員 第六次につきましては、第五次、5年前に計画

策定等行ったんですけれども、第六次につきましては令和3年度については市民意識調査を行って令和4年度に具体的な計画策定という細かなスケジュールとしては、5年前と大きく変わってはおりません。委託する内容といたしましては、極力職員のほうで計画の策定を行うということになっておりまして、基本的には市民意識調査の実質的な部分、審議会の関係の援助みたいなところは委託しないということの予算になっております。

以上です。

○今関公美会長 中村委員。

○中村洋子委員 独自で計画を策定していったという第三次から第四次、第五次にかけての内容変更というところでは新しく盛り込んだ部分というのはなかったんですか。

○今関公美会長 坂詰課長。

○坂詰和子人権推進課長併公平委員会事務職員 第五次の計画をするに当たりまして、この計画の中に女性活躍推進法に関する基本的な計画とあと配偶者からの暴力の防止及び被害者の支援に関する法律に基づいた計画も位置付けております。第五次に北本市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援基本計画を新たに位置付けたところでございます。第六次につきましては、これらの計画を同様に第六次の男女行動計画野中で位置付けていきたいと考えております。

以上です。

○今関公美会長 ほかに質疑ございますか。いいですか。

[発言する人なし]

○今関公美会長 続いて、歳入についての審査を行います。

第1款市税、第13款使用料及び手数料、予算書の22ページから26ページ、31、33ページとなっております。

質疑ございますか。

黒澤委員。

○黒澤健一委員 聞くだけ聞いておかないといけないのかなと思って質問いたします。

今年度市税収入が個人で34億3,140万円、法人で2億5,609万円、前年度から比較するとそれぞれマイナス8.5%、あるいはマイナス26.1%ということで、減額の市税収入の見通しを積算しているわけですが、減額になり得た理由は何なのかということについて御説明をいただきたいと思います。

コロナ禍ということもありまして、固定資産税に関しても35億5,362万5,000円が本年度予算で、前年度から比較しますと1億5,731万円の減ということで、これもマイナス4.2%の減になっておりますが、この要因についても個人法人の市民税と同様に御説明をお願いしたいと思います。

○今関公美会長 松永課長。

○松永宏行税務課長 では御質問にお答えいたします。

まず、市税のうち個人市民税現年課税分につきまして予算額34億1,282万円、前年度当初予算額36億6,204万1,000円に比べましてマイナ

ス2億4,922万1,000円、率にしましてマイナス6.8%見込んでおります。こちらにつきましては、主な減額の要因といたしましては給与についてでございますけれども、給与所得につきましてはコロナの影響を幾分見ており、厚生労働省発表の毎月勤労統計調査におけます現金給与総額、前年比でございますけれども、こちらの金額が令和2年度中の上半期の最低値でありました5月分前年比マイナス2.3%、こちらを採用しております。また、人口推計における生産年齢人口、こちらがマイナス1.59%、こちらの率を加えましてさらにコロナの影響をプラスアルファを見込みまして給与所得につきましてはマイナス4%と見込んでおります。

営業所得につきましては、法人市民税と同様でございますけれども、こちらは内閣府、財務省発表の法人企業景気予測調査における4月から6月期におけます全産業の経常利益減益見込みの率がマイナス23.5%でございますので、こちらを採用しております。

また、先ほど補正のところでも御説明いたしましたけれども、令和2年度における特殊事情といたしまして株の譲渡益の高額所得事例分をなかったものということで数値に換算しましてマイナス37.9%としてございます。徴収率については98%を見込んでございます。

続いて法人市民税の現年課税分につきましては予算額2億5,557万2,000円としまして、前年度当初予算額は3億4,569万円、額にしましてマイナス9,011万8,000円、率にいたしまし

てマイナスの26.1%と見込んでございます。

減額の主な要因といたしましては、税制改正によります影響額をマイナスの3,500万円と見込んでございます。また法人税割につきましては個人市民税の営業所得と同様に法人企業景気予測調査における全産業の経常利益減益見込み、こちら同様にマイナス23.5%を採用しております。令和元年度に市内の納税上位企業に大きな減額があり、更なる減額はさほどないものとしてこちらの数値を採用したものでございます。

また、法人市民税の均等割額につきましては、リーマンショック時の下落率、こちらがマイナス約10%でございます、こちらを採用しております。

税制改正による減額分でございますけれども、こちらは地方交付税の原資化の拡大及び法人事業税交付金として全額補填されるものでございます。

続いて固定資産税でございます。固定資産税の現年課税分でございますけれども、予算額35億3,418万円、前年度当初予算額36億8,659万8,000円に比べまして金額でマイナスの1億5,241万8,000円、率にしましてマイナスの4.1%でございます。

減収の主な要因でございますけれども、令和3年度評価替えがございまして、評価替えによる下落及び地方税法の特例による減収分を見込んでございます。特例による軽減額といたしましてはマイナス9,700万円を見込んでございます。主な特例による軽減分でございますけれども

も、新築住宅にかかる2分の1特例というのが主なものでありますけれども、こちらが例年マイナス5,000万円ほど見込んでおりまして、令和3年度につきましてはコロナに対する支援ということで事業用家屋、償却資産に係る特例がございまして、こちらに4,700万円を新たに見込んで合計でマイナス9,700万円と見込んだものでございます。

このコロナの特例につきましては、事業者の売上げが大幅に下落した場合、事業用家屋、償却資産の課税標準額を2分の1またはゼロにするという特例でございます。具体的に申し上げますと、令和2年2月から10月における任意の3か月間の売上げが前年同期比で30%以上50%未満であった場合、課税標準額を2分の1とし、50%以上の下落があった場合には課税標準額をゼロとするものです。つまり税額を2分の1もしくはゼロにするという特例でございます。

また、評価替え時における負担調整措置の特例がございまして、固定資産税の影響額としては700万円、都市計画税としては100万円、合わせて800万円と見込んでございます。負担調整措置にかかる土地が約3,000筆ほどございまして、そのほとんどが旧の逆線引き地域でございますけれども、こちらは、増額する分を据置きで増額しないというものでございます。

以上でございます。

○今関公美会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 説明ありがとうございます。

市税の関係ですけれども、積算するのに前年

度の基準となるような日付、例えば個人だと昨年の5月の給与水準がマイナス2.3%という数字が出てきて、さらにそれに上乗せする形で減るだろうということで、最終的にマイナス4%で、この34億1,200万円という数字が出てきたということなんだろうと今理解したんですが、それでよろしいのかどうかということに関してはどうでしょう。

あと、法人の市民税に関しては、上位金額がそんなに変化がないから景気の予測調査等を見てこの程度だろうというような、そういう説明で法人の市民税の減額が数値として示されたということのかなと理解しているんですが、税制改正は毎年3月末になって国の特別措置法の改正で結構変更されますけれども、そういった国の動向によって、こういったものをもし変更するということがあるとすれば、これは補正で対応していくということになるのかどうか、その辺については御説明をいただきたいと思えます。

それから、固定資産税の関係で、特例による軽減をしていますと、新築住宅が主なその対象でございましてというような説明がございました。令和3年度は、今年は評価替えだということで説明もあつたわけですが、暫定逆線引きの負担調整は増加する部分があるけれども、増額はしないというような方針を示したというような答弁だったんですが、それはなぜそういう結論を出したのかということについてはいかがでしょうか、お尋ねいたします。

以上です。

○今関公美会長 松永課長。

○松永宏行税務課長 それではお答えいたします。

1番目の質問ですけれども、個人市民税の積算の根拠、今黒澤委員より確認がありましたけれども、そのとおりでございます。

2番目の法人市民税につきましては、黒澤委員のおっしゃるとおりでございます。昨年度、法人税割につきましては税収が下がったわけですけれども、全部ではないですが、均等割りだけになってしまった事業者もでございますので、企業の資本金の額ですとか従業員数が大きく変わらない限り、この均等割額についてはあまり増減がございませんので、そういった意味でも法人税割は、令和元年度で大きく下がったものですから、それ以上はないだろうというところで見込んでございます。

続いて、3番目の国の税制改正による補正対応ということでございますけれども、事前に情報が入ったうえで、法律改正がございますので、新年度の税制改正として対応しているところがございます。

続いて、4番目の特例について、決定した理由でございますけれども、これは市町村独自というよりは地方税法の改正によるものです。

以上です。

○今関公美会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 答弁ありがとうございます。

要は、ここで申し上げたいのは、市税収入が数字の上では相当の金額が減額になるわけです。

ところが予算上財政的にはその減額分をいかに補填して歳入歳出の整合性を地方財政法にのって対応するかというところで、この差額どうするかということで、この差額については減税補填債の今回たしか歳入があったと記憶をしているのですが、それでこの差額の部分の大幅な減収分は埋めるのか、あるいは地方交付税の標準財政規模に対する基準財政需要額が収入額の減少によって地方交付税でその差額を埋めるのかとか、そういったいろいろな方法があるとは思いますが、この差額をどうするかということについて、担当部課としてどのように検討されたのか、御説明をお願いしたいと、しなければいけないで結構ですけれども。

○今関公美会長 担当部署が違うのでいいですか。

○黒澤健一委員 どこへ行くんだ、担当部署は。

〔「財政課、行政経営部になります」と言う人あり〕

○黒澤健一委員 今度は行政経営部か。向こうへ行ったらこっちだと、そういう答弁すればいいじゃないか。

○今関公美会長 田辺部長。

○田辺 朗総務部長 市税の減収分をどう補うかということの御質疑かと思いますが、総務部としますと、税の積み上げということで市税の積算はさせていただいておりますが、全体のバランスも含めてまとめ上げるのは行政経営部という形になりますので、申し訳ございませんが、答弁はできません。よろしく願いいたします。

○今関公美会長 ほかに質疑ございますか。

[発言する人なし]

○今関公美会長 続いていきます。

第14款国庫支出金、第15款県支出金、第16款財産収入、第20款諸収入、予算書41ページ、48ページ、50、51、52、53、55、56ページとなっております。

質疑のある委員の発言を求めます。

中村委員。

○中村洋子委員 51ページの土地売払収入が口開け千円という形で、廃道は10万円の予算ついているんですけども、土地売払いはどちらかあるんでしょうか、見込みとしては。

○今関公美会長 山崎課長。

○山崎 寿総務部副部長兼施設マネジメント課長 土地売払費につきましては、大きな土地がないものですから口開けとして1,000円計上させていただきます。今年度になるのか、来年度に入るのかというところ、微妙なところですけれども、宮内7丁目の商工会の土地及びリサイクル協同組合のあるところの普通財産地ですけれども、県道拡幅の関係で売却の予定はございます。そのほかにもごみ置場だとか小さなところですけども、そういったところが幾つかあるという程度でございます。またその売却がありましたら補正にするのか、今年度中に入ってくるようであれば、決算のときに報告させていただきたいと思っております。

○今関公美会長 ほかにないですか。

保角委員。

○保角美代委員 小さいところなんですけれども、

50ページの土地貸付収入のその他というところがあるんですが、これは主なものはどういうものなんですか。

○山崎 寿総務部副部長兼施設マネジメント課長 その他につきましては、中丸7丁目のカインズの部分なんですけれども、全体ではなく、旧道路敷になります。そういったところが約713平米ございます。そのほか、東京電力等の電柱、それからN T Tの電話柱、それからケーブルテレビ等の占用料となっております。

○今関公美会長 保角委員。

○保角美代委員 中丸7丁目のカインズのところというのはどの辺。

○今関公美会長 山崎課長。

○山崎 寿総務部副部長兼施設マネジメント課長 旧の道路敷で、どの辺と言われてしまいますと、かなり本当に細い道路が長々とその敷地内にあったというところで、市所有のもので、普通財産地としてお貸ししているということになっております。

○今関公美会長 ほかに。

[発言する人なし]

○今関公美会長 先にいきます。

続いて、歳出についての審査を行います。

第2款総務費、第1項総務管理費、第1目一般管理費、第4目文書管理費、予算書61から66、71から72ページまで、お願いします。

桜井委員。

○桜井 卓委員 では1件だけお伺いします。

65ページの男女共同参画業務経費の債務負担

行為にもなっていました男女行動計画の策定業務委託料ですが、まずこの予算、今回はどのようなことを行うのかということが一つ、それからもう一つは、不勉強で申し訳ないですけども、男女行動計画というものと性的マイノリティへの対応というか配慮というか、その辺の話というのは全く別物なんでしょうか。それともこういった中にもそういったことは書かれてくるんでしょうか。よろしくをお願いします。

○今関公美会長 坂詰課長。

○坂詰和子人権推進課長併公平委員会事務職員

男女行動計画策定につきましては令和3年度、令和4年度の債務負担で予算をお願いしています。

令和3年度につきましては、市民意識調査を実施します。令和4年度に具体的な計画策定をするということで予定をしております。計画期間は令和5年度から令和9年度までの5年間となっております。計画の中で性的マイノリティのことについてということなんですけれども、第五次の時点でも性的少数者への支援をしていくという形で位置付けをしております。今後計画、具体的に入れていく中で、男女行動計画ということで位置付けをするか、人権的な部分で位置付けをするかというところは検討していく必要があるかと思っておりますので、当然性的マイノリティの方への支援というところはしていかなないということではありませんけれども、この計画の中でも再度入れていくかどうかというのは検討させていただきます。

以上です。

○今関公美会長 桜井委員。

○桜井 卓委員 ということは、まだ現状ではどういう計画となるか、いわゆる男女共同参画というものと、性的マイノリティへの配慮、支援というものは若干別物みたいなどころがあるんですけども、そうも言えないんで、この中にどこまで盛り込むかというのはこれから検討していくという、そういうことでいいんですか。というのは、北本市としては、昨年パートナーシップ宣誓制度をつくってその部分積極的に支援をしていこうという方向性を決めたんだと思うんです。それであれば、こういったものの中にしっかりとそういったことを位置付けていかなければいけないんじゃないかと思っておりますけれども、現状ではそれは決まっていないということなんでしょうか。

○今関公美会長 坂詰課長。

○坂詰和子人権推進課長併公平委員会事務職員

委員おっしゃるとおり、パートナーシップ宣誓制度の運用を昨年11月から開始しておりますので、市としては積極的に性的マイノリティの方へ支援というのは必要と認識しています。ただ、性的マイノリティーの方への支援というところでは、予算的にも委員の質問と違うかもしれないんですけども、人権業務経費のほうで講演を1回予定しておりますので、その講師謝礼を3万円プラスをしております。なので、男女の計画の中に位置付けていくのか、人権という認識で位置付けていくのかというのは、すみ

ません、今後、この計画を策定する中で検討していきたいと思います。

以上です。

○今関公美会長 ほかに質疑ございますか。

保角委員。

○保角美代委員 64ページの福利厚生研修経費の中の64ページの自己啓発支援補助金ですが、新しい事業ということで具体的に教えていただきたいです。

○今関公美会長 加藤課長。

○加藤 浩総務課長 職員が職務に関係するような資格を取得する際に、補助する制度としております。例えば、危険物取扱者、管理栄養士、社会福祉士、精神保健福祉士などの資格を受講する、あと通信教育で受講する際にその費用の2分の1の額、限度額を2万円、100円未満を端数切捨てた上で市が補助をしていきたいと考えている事業になります。

以上です。

○今関公美会長 保角委員。

○保角美代委員 今の幾つか資格をお話しされていましたが、そういう資格を取るのに通信教育で2分の1で上限2万円ということなので、4万円ぐらいで取れるものなんですか。どの程度で取れると想定していますか。

○今関公美会長 加藤課長。

○加藤 浩総務課長 それぞれの資格について、通信教育、金額に差が非常にございます。7万円とか6万円で取れるものもあれば、もう少し安く取れるものもございます。ただ、全てを市

が補填するというのもなかなか難しいかなと考えております。

なお、研修を埼玉県内で市町村全て合同で行っています人材開発センターでも似たような研修の補助制度がございます。それにつきましても限度額2万円とその費用の2分の1額ということで、人材開発センターでも決めておりますので、その辺を参考にさせていただいております。

以上です。

○今関公美会長 保角委員。

○保角美代委員 その人材開発センターの補助とこの市の補助は併用できるんですか。

○今関公美会長 加藤課長。

○加藤 浩総務課長 併用はなかなか人材開発センターで対象としている資格というのが市としては若干異なっております。それなので併用は難しいと考えております。

以上です。

○今関公美会長 ほかに。

岡村委員。

○岡村有正委員 採用の関係でお伺いします。

たしか採用試験については一昨年、SPI3を採用されていらっしゃると思うんですけども、令和3年度以降も継続される予定ですか。

○今関公美会長 加藤課長。

○加藤 浩総務課長 SPIの試験につきましては、今のところ継続で検討しております。

○今関公美会長 岡村委員。

○岡村有正委員 SPI3の採用の成果、評価と

いのはどのように考えられて継続という形になったわけですか。

○今関公美会長 加藤課長。

○加藤 浩総務課長 埼玉県内でもこのSPI試験を導入しているところもちろんございます。若干ですけれども受験者の人数は増えております、若干ではあります。後今年度は受験の年齢枠を拡張したところがございますので、一概には比較はできませんけれども、受験者数増えておりますので、継続的にSPIを令和3年度も導入していきたいと考えております。

○今関公美会長 岡村委員。

○岡村有正委員 予算上、現状ではどの程度の人数を予定されていらっしゃるんですか。

○今関公美会長 加藤課長。

○加藤 浩総務課長 高校生を対象にした試験問題が異なりますので、高校生の対象は約30人、高校生以外の大卒、短大卒等を対象とした試験につきましては約130人を想定しております。

以上です。

○今関公美会長 ほかに質疑。

〔「なし」と言う人あり〕

○今関公美会長 では先にいきたいと思えます。

第2款総務費、第1項総務管理費、第5目財産管理費、第6目厚生委員会費、第7目固定資産評価審査委員会費、第2項企画財政費、第2目会計管理費の72ページから76ページ、81、82ページとなります。

質疑のある方、ございますか。

保角委員。

○保角美代委員 72ページの庁舎維持管理経費が2,000万円以上削減されているのですが、その主な要因を教えてください。

○今関公美会長 山崎課長。

○山崎 寿総務部副部長兼施設マネジメント課長

そうした維持管理費につきましては、今年度の補正予算でもありましたとおり、庁舎総合管理委託の金額、これは債務負担行為です。昨年度入札しまして540万円減、そのほかにPCBの今年度なんですけれども、高濃度PCB含有廃棄物、処分いたしました。その処分費が約1,750万円ほどございます。それらが令和3年度にはございませんので、その分安くなったということになります。

○今関公美会長 ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

○今関公美会長 先にいきたいと思えます。

第2款総務費、第3項徴税費、第1目税務総務費、第2目賦課徴収費、予算書の83から87ページとなります。

桜井委員。

○桜井 卓委員 2点お伺いしたいと思えます。

令和3年度から税務課と納税課を統合して税務課としてやっていくということで、その理由について、私も納税の仕事をずっとやっていたので納税はすごく大事だと思っておりますし、納税率が上がってきたとはいえ、納税、これから重層的支援体制とかをつくっていく中でも、納税の業務の中から生活困窮の人を発見するとか、そういったところも業務としてあると思

ますんで、なぜこの納税課、まだまだ重要性がある時代で納税課が税務課に統合されるのか、理由が分からないものですから、それについて理由を教えてください。

それから、納税方法の多様化という観点でお伺いしたいんですけども、たしか総務省のほうで令和4年の1月から新たな納税手法としてLINE PayとかPay Payで納税できるようになるということになっていると思うんですけども、そのあたりの準備の予算、あるいは対応する予算というのは組まれているんでしょうか、教えてください。

○今関公美会長 佐藤課長。

○佐藤健市納税課長 1つ目の組織については、行政経営部の所管になるのですけれども、要は統合の話ですが、納税課としての意思は伝えております。

○今関公美会長 佐藤課長。

○佐藤健市納税課長 先ほどの説明が足りない部分がありました。すみませんでした。

令和3年4月の組織改正は、行政経営部で進めておりますが、前もって意見聴取の場がございました。そこでは納税課としては今後、これまでも収入未済額が年々減っており、徴収率も上がっている中で、このまま推進していくことが肝要であると伝えました。近隣の状況を見ても、納税課を統合しているような自治体はないということで、庁内の組織の検討をする場で委員さんを通じて納税課のとして意見表明はさせていただいております。

以上です。

○今関公美会長 もう1点。

○佐藤健市納税課長 もう一つの質問ですけれども、令和元年度1月からラインペイ、ペイペイとスマホ決済の中で非接触の納付チャンネルも導入できるというのは存じているところなんですけれども、今年度の予算の中にはその導入に関する経費は入れていないです。

以上です。

○今関公美会長 桜井委員。

○桜井 卓委員 まず1点目なんですけれども、まだ実際に税務課、納税課、それぞれ職員数がどうなるかというのはこれからなのかと、正式に決まっていることではないと思うんですけども、課長が1人減ると、そこはもう確実なわけです。税務課の業務は納税まで含めるとなると、かなり課長の業務も大変になるでしょうし、統合されるということで大変な面があると思うんですけども、部長のほうからどのような形で、この納税のほうもしっかりとやっているのか、その辺の対策等をお伺いできればと思います。

それから、2点目の納税方法の多様化については、北本市は本当にここ10年ぐらいかな、先進的に導入できるものは積極的に導入するスタンスでずっと来ていたと思うんです。それで、何で私これを知ったかという、鴻巣市が何か令和3年度の当初からこれを実施するという話を聞いたもので、何で鴻巣市ができるののうちができないだろうと調べたら、こういう状況

だということで、何で鴻巣市は、総務省は令和4年の1月からと言っているのが、令和3年の4月からできるのか、分からないんですけども、これについてはしっかりとコストがかかる話なんで、簡単ではないかもしれないですけども、利便性の向上につながるのであれば、検討していただきたいと思います。2点目は答弁結構です。

○今関公美会長 田辺部長。

○田辺 朗総務部長 組織の統合ということで、来年度納税課も含めて5つの課がなくなるということで御案内をさせていただいております。庁内でもけんけんごうごういろいろお話がありましたけれども、大課制への移行ということで方針がありまして、納税課につきましては税務課に統合と、昔の形と言っただけなんです、納税課ができる前は税務課の中で納税担当と、市民税と、諸税等と固定というような形でやってまいりましたので、形態とすると前の形に戻るようなイメージです。ただ、納税課の仕事、それから税務課の賦課のほうも含めて専門性もありますし、非常に全体を進めていくのに、今度担当課長が1名という状況になりますので、桜井委員御心配のとおり、非常に大変な業務かと思いますが、各担当のグループリーダーを含めて、3担当がスクラムを組めるように、連携をつくれるように指導していきたくて考えております。

以上です。

○今関公美会長 ほかに、ございますか。

[発言する人なし]

○今関公美会長 先にいきたいと思います。

第2款総務費、第6項選挙費、第1目選挙管理委員会費、第3目衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費、第8項監査委員費、第1目監査委員費、第11款公債費、第1目公債費、第2目利子、予算書の98から101ページと104ページから105ページと230ページとなります。

質疑のある委員の発言を求めます。

黒澤委員。

○黒澤健一委員 選挙管理委員会も補充の委員さんが決まったようでございまして、何とか一応体制としては整ったかなと思っております。

今年は好き嫌いにかかわらず、衆議院の議員さんが任期満了で対応するという状況で予算がつけられているかなと思うんですけども、今回のこの予算は私ら流に言えば、統一地方選挙のときと同じような掲示板の数とか、そういう体制でいくのかなと思いますけれども、それに見合う予算措置が取られているかどうか、まず確認させていただきたいと思います。

○今関公美会長 和久津局長。

○和久津安史選挙管理委員会事務局長併監査委員事務局長 ただいま黒澤委員がおっしゃられたように、今年度10月24日が衆議院議員の任期です。それまでには必ず衆議院選挙はございます。それに伴いまして、予算のほうも今までと同じようにつけさせていただきました。ただ、変わりのある点といたしましては、コロナ禍の

選挙ということで、コロナ対策費も含めまして予算をさせていただいております。そのほか、掲示板ですとか、そういうものは変更はございません。

以上です。

○今関公美会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 コロナ禍の選挙、当然みんなワクチン接種の最中だと一応認識しているのですけれども、それで金額的にどの程度のサービスをしているのかということと、あと別に構わないですけれども、候補者もいろいろな演説だとか、街頭だとか、様々な意味で制約を受けるような部分が一方ではあると思いますし、また選挙活動の自由という部分で言うと、そういう制約みたいなものが許される状況での政治活動というのが認められてくるのかどうかということについての基準みたいなもの、指針みたいなものは出ているのかどうかということに関してはどうでしょう。

○今関公美会長 和久津局長。

○和久津安史選挙管理委員会事務局長併監査委員
事務局長 まずコロナ対策の予算、この予算の中に入れたものなのですけれども、内容的には、手指用のアルコール消毒液ですとか、備品用のアルコール消毒液、こういう、また手袋ですとか、使い捨ての鉛筆、そのほか、飛沫ブロッカーですとか、そういうものを含めまして、投票所、開票所、用品、備品合わせて212万6,000円ほどの予算をこの中にコロナ対策費の関係で計上させていただいております。

また、これは北本市選挙管理委員会事務局で、選挙時における新型コロナウイルス感染症対策要領を昨年9月にまとめまして、これに基づいてこのような予算をつけさせていただいたところでございます。

また、選挙活動につきましては、選挙管理委員会、総務省からの通達のほうで、ガイドライン等参考にしたんですけれども、特段選管からお願いということではまだ把握はしてございません。今までいろいろな選挙があるんですけれども、特にこちらからこれはやってはいけないとか、そういうようなことではなく、なるべく3密を避けるとか、そういうような部分のコロナ対策の中でどれができるのかということやっていたらと、現在は思っております。詳しくは分からない部分も現在ここにはあるんですけれども、そのように捉えております。

○今関公美会長 お諮りいたします。

本日の会議時間をあらかじめこれを延長したいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○今関公美会長 御異議なしと認めます。

よって、会議時間の延長をいたします。

黒澤委員。

○黒澤健一委員 選挙管理委員会、ありがとうございました。そういう形でコロナ対策の準備もちゃんとできた形での選挙活動、あるいは投票所、開票所、準備ができているということでございますので、しっかりと対応していただきたいと要望いたします。

終わります。

○今関公美会長 ほかに質疑はございますか。

大嶋委員。

○大嶋達巳委員 それでは230ページの一時借入金等償還費についてですけれども、これは令和2年度に比べて約半分ぐらいになるのかと思いますが、これは議案第2号の第4条のところでは一時借入金の借入れの最高額が10億円と、前年度から比べて20億円から減っているということかと思うんですけれども、その辺の関係となぜ20億円から10億円に変わっているのか、その点について確認をさせてください。

○今関公美会長 小川課長。

○小川和孝会計管理者兼会計課長 こちらですけれども、資料をひも解きますと、平成25年度のときに大嶋委員が総括質疑をしまして、そのときに、なぜ20億円かという質疑があったんですけれども、そのときですけれども、結局庁舎建設基金が平成25年度のときに全部出払ってしまうということと、それからその前の年の交付税、これが地震の関係とかあるんですけれども、交付税が入ってこないというような状況が起きました。それを懸念いたしまして、その当時から上限額を20億円という形にして、これまで来ておりました。

ずっと20億円に来ていたんですけれども、去年のコロナの関係とかその辺のところでも、少しこのまま20億円の上限にしておこうかなということで昨年はしていたんですが、それにつきましても概算払いで、特別給付金についても額

がほとんど概算で入ってきたというような形もありましたので、一般的な市税の預金のほうも0.02%というような形で落ちております。そうしましたところを考えまして、令和3年度からは上限を10億円という形で予算を見積もって、金額的には減額が、半分マイナスというような計上をさせていただいたところでございます。

○今関公美会長 ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○今関公美会長 総務部関係について、全般を通して質疑はございますか。

いいですか。

黒澤委員。

○黒澤健一委員 たしか職員の中で障がい者の採用という部分があって、これは2%とか2.2%とか、数字が言われていたと記憶はしているんですが、ぎりぎりだったという状況は分かるんですが、今回の職員の採用というか、あるいは職員の中で障がい者の割合というのは、法律上の数字はクリアしているのかどうかということの確認はさせてもらいたいと思ったのですが、いかがでしょうか。

○今関公美会長 加藤課長。

○加藤 浩総務課長 令和2年度における法定雇用率は2.5%となっております。

なお、また法改正がございます。取りあえず今年度につきましては2.5%で、率としては達成しておるんですが、年度の途中で障害者が1名退職されてしまっていますので、今年度も障がい者の採用試験は実施しております。ただ、

合格には至っていないというのが現状ですので、来年度も引き続き採用試験のほうは実施していきたいと考えております。

以上です。

○今関公美会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 だからいずれにしてもこの令和3年度は厳しいんだ、間に合っているかどうかの瀬戸際で、それで障がい者の採用をするから募集してそれに対応しようという発想なのか、だからそここのところのぎりぎりのところはどうなんだということの確認。

○今関公美会長 加藤課長。

○加藤 浩総務課長 障害者に関する国の法の基準日が6月1日基準となっております。令和3年度におきます6月1日現在ですと、法定雇用率を達成しない形になってしまいますので、令和3年度におきましては、障害者の採用試験のほうを実施して、雇用率のほうは達成していきたいと考えております。

以上です。

○今関公美会長 黒澤委員。

○黒澤健一委員 2.5%という数字をクリアするということは、人数では何人になるのか。

○今関公美会長 加藤課長。

○加藤 浩総務課長 障がい者の程度によって異なるんですけども、障がいの程度が思いケースの場合は1人採用、障害の程度が軽い程度の場合には、場合によっては2人採用しなければならないという状況が生じます。

以上です。

○今関公美会長 ほかに質疑はありますか。いいですか。

[発言する人なし]

○今関公美会長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

続いて、日程第8、議案第7号 令和3年度埼玉県県央広域公平委員会特別会計予算の審査を行います。

既に議案調査等で説明は終了していますので、早速審査に入ります。

直ちに質疑に入ります。

質疑については、歳入歳出一括で行います。

予算書、歳入の381ページ、歳出、382ページとなります。

質疑のある委員の発言を求めます。

桜井委員。

○桜井 卓委員 歳出、委員会費で前年度から6万7,000円増となっておりますが、その増加の理由について教えてください。

○今関公美会長 坂詰課長。

○坂詰和子人権推進課長併公平委員会事務職員 公平委員会委員会経費の歳出の主な項目は需用費になります。消耗品の歳出が増額になっております。主な増額は、図書の購入を予定しております。6万5,000円程度の増額と積算しています。図書は、令和2年度、今年度から非常勤が会計年度任用職員に身分が変わっております。そちらの逐条解説の解説本が新しく出ましたので、それを令和3年度は、委員さんの分も合わせて購入予定ですので、その分が主な増額

となっております。

以上です。

○今関公美会長 ほかにありますか。

黒澤委員。

○黒澤健一委員 これは予算組んで対応しているけれども、実態として公平委員会に上がってくる実例というのは機能はしているのかどうかという意味での質疑だけれども、どうですか。法律上これはつくらなければいけないんでしょう。

○今関公美会長 坂詰課長。

○坂詰和子人権推進課長併公平委員会事務職員

公平委員会につきましては法律で置かなくてはならない委員会となっております。毎年案件があるというものではありませんが、苦情相談等も受けることになっておりますので、必要などいうか、そのような対応もあります。あと、職員団体の登録も公平委員会が登録する機関になっておりますので、そういった形では毎年そういう内容の事務は行っております。

以上です。

○今関公美会長 いいですか。

黒澤委員。

○黒澤健一委員 今、何団体加盟しているんでしょうか。

○今関公美会長 坂詰課長。

○坂詰和子人権推進課長併公平委員会事務職員

7団体、3市と4一部事務組合で7団体になります。

○黒澤健一委員 終わります。

○今関公美会長 ほかに。

保角委員。

○保角美代委員 すみません。負担金ですけども、マイナス1万7,000円ということで、団体数が減ったりとか、そういうことなんですか。そうではないのですか。負担金減の理由を。

○今関公美会長 坂詰課長。

○坂詰和子人権推進課長併公平委員会事務職員

団体数は変更ありません。全体の歳出から今年度の繰越金の見込みを出して、その足りない分を負担していただくという負担金の計算になっています。今年度の繰越金が、今年度、全国とか、関東とか、埼玉県などの連合会があって、そちらの会議が軒並み書面の開催になっていて、そういったところで歳出が減っていますので、繰越金の増を見込んだところで負担金が減額になっています。

以上です。

○今関公美会長 ほかにいいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○今関公美会長 質疑ないようですので、質疑を終結いたします。

以上で、本日の日程全部が終了しました。

それでは、副会長より散会の挨拶をお願いいたします。

○岡村有正副会長 以上で、予算決算常任委員会総務文教分科会を散会いたします。

大変お疲れさまでした。

散会 午後 5時10分

